

会社名 楽天投信投資顧問株式会社

所在地 〒 158-0094 東京都世田谷区玉川 1-14-1 楽天クリムゾンハウス
 電話 03-6432-7720 ファックス 03-5797-2585
 HPアドレス <http://www.rakuten-toushin.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 東 眞之
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1724号 登録年月日 平成20年1月31日
 協会会員番号 第011-00589号
 業務開始年月 平成18年12月28日 資本金 1.5億円
 作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6432-7852

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
楽天カード株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

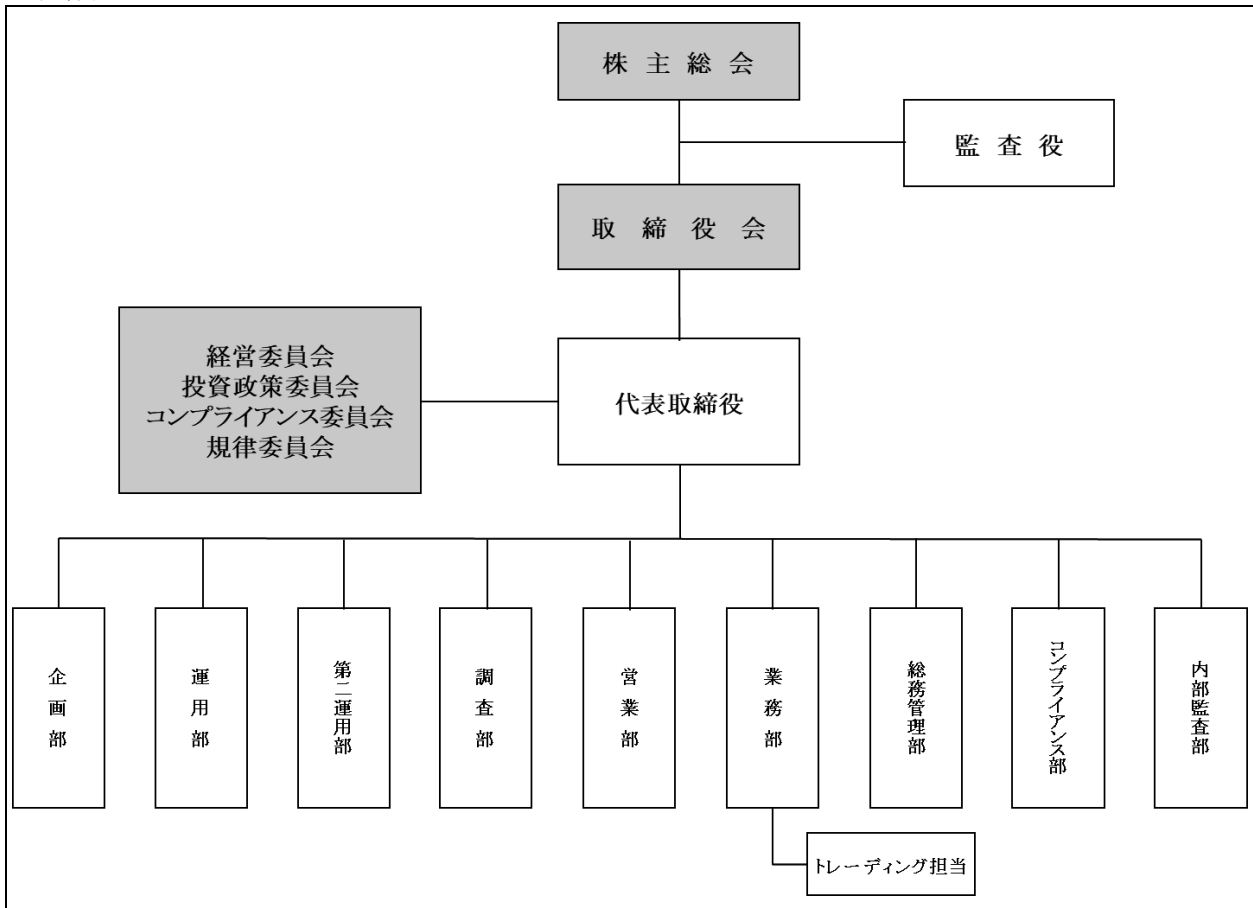
4. 財務状況（直近3年度分） (単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2018年12月期	0	924	160	118	2,163
2018年3月期	0	1,216	287	195	2,045
2017年3月期	0	1,296	346	232	2,000

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

- ① 役職員総数 28 名
- ② 運用業務従事者数 7 名
 - 内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 17 年 5 カ月
 - 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
 - 投資顧問・投信部門兼任者 6 名、平均経験年数 17 年 5 カ月
 - 内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月
- ③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年4月1日～2018年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		0	0	0	0

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2019年3月末現在）

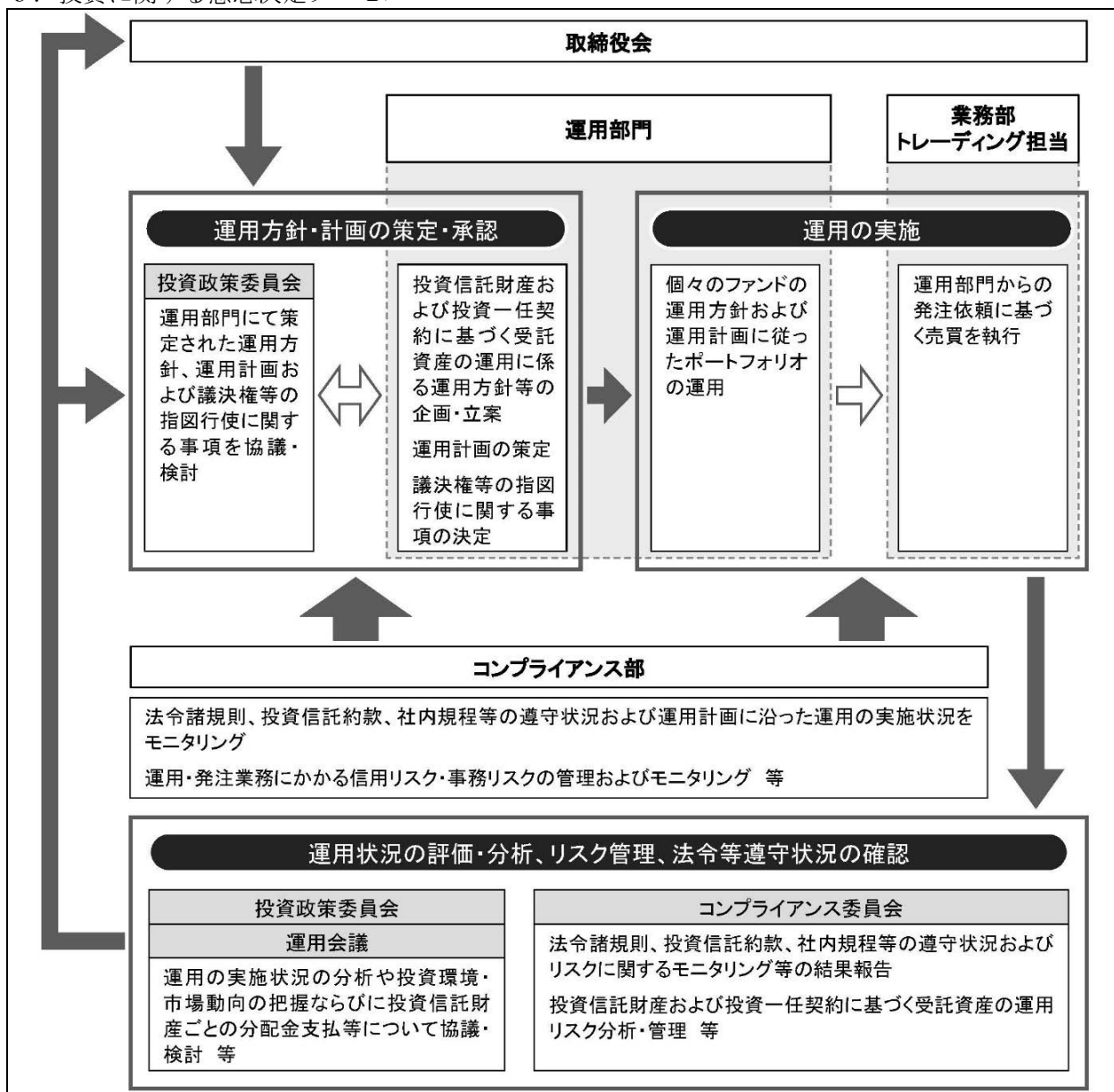
（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

長期における良好な投資成果を実現すべく、状況に応じた最適な投資戦略を実行致します。この為、常に資産市場の本来的な機能についての理解を極め、その摂理に適った運用を実践して参ります。また、運用に要するコストの存在を常に意識し、お客様にお届けできる正味のパフォーマンスを良好に維持すべく、運用報酬他のコストの抑制に努め、良質な外部運用機関の運用サービスも積極的に活用致します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬は、顧客と個別協議のうえ定めるものとします。

会社名 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社

所在地 〒 107-0052 東京都港区赤坂二丁目11番7号 赤坂ツインタワー (ATT) 新館

電話 03-4550-2700 ファックス 03-3560-1045HPアドレス https://www.lazardassetmanagement.com/代表者 代表取締役社長 石田 友豪金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第469号 登録年月日 平成19年9月30日協会会員番号 011-00288業務開始年月 昭和62年12月 資本金 3億円作成部署 法務・コンプライアンス部 電話 03-4550-2700

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ラザード・アセット・ マネージメント・エルエルシー	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

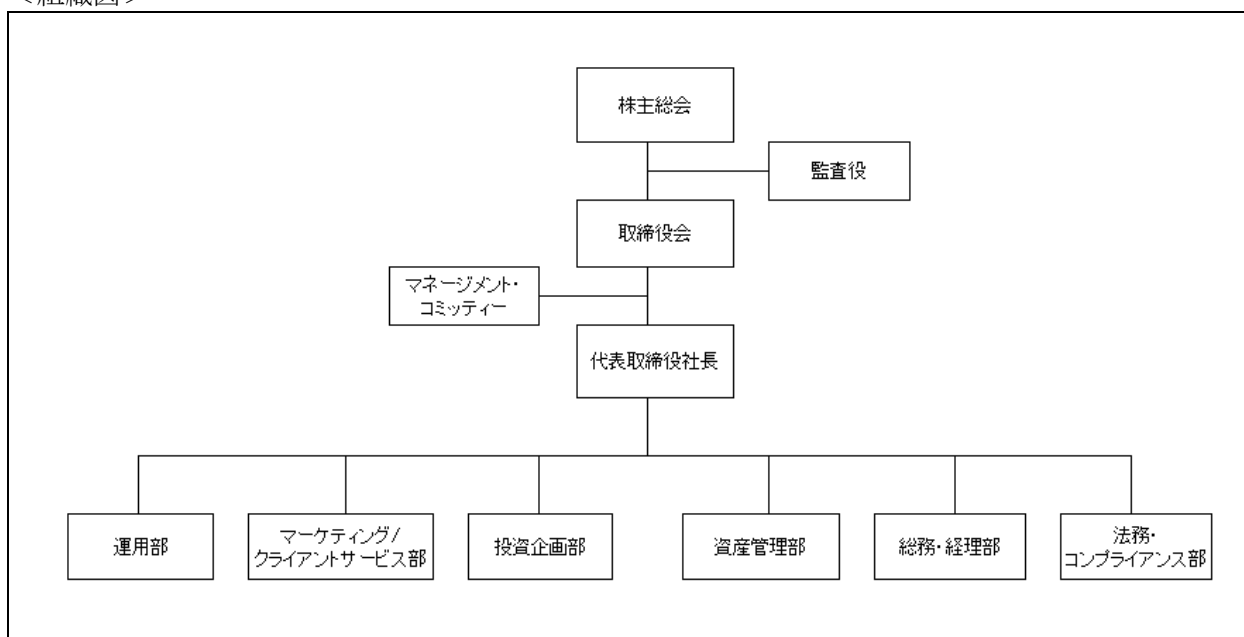
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2018年12月期	619	3,792	1,697	1,163	5,132
2017年12月期	680	3,376	994	722	3,969
2016年12月期	601	3,272	1,274	808	3,246

※上記投資顧問部門収益に、海外グループ会社と締結している投資一任契約に係わる投資顧問部門収益は含まれておらず、全体収益に含まれています。

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 30 名②運用業務従事者数 7.5 名内 ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 28 年 ヵ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月内 調査スタッフ数 5.0 名、平均経験年数 25 年 ヵ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年1月1日～2018年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Credit Agricole Securities USA	15.5%	
	JP Morgan	14.1%	
	UBS Securities	11.4%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法 人	公的年金	1	62,214	-	-
		私的年金	15	123,662	-	-
		その他	3	28,770	-	-
		計	19	214,646	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		19	214,646	0	0

海	法 人	年金	4	82,560	-	-
		その他	11	126,027	1	259,777
		計	15	208,587	1	259,777
外	個人		-	-	-	-
	海外計		15	208,587	1	259,777

総合計			34	423,233	1	259,777
-----	--	--	----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	2件 71,598百万円
アジア	-件 -百万円
その他	2件 10,962百万円

③投資対象別運用状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	23	-	-	4	1	4	1	-	1
金額	320,563	-	-	72,764	7,170	11,980	6,783	-	3,973

④契約規模別分布状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	13	10	6	3	-
構成比(%)	5.9	38.2	29.4	17.6	8.8	0.0
金額	1,241	44,067	64,650	120,943	192,332	-
構成比(%)	0.3	10.4	15.3	28.6	45.4	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

グローバル・ファンダメンタルズ・リサーチがラザードの運用の根幹です。米国、欧州、アジア、日本、中東に拠点を置くラザードの運用プロフェッショナルは、詳細に渡るファンダメンタルズ分析の知識を集約し、地域、セクター、資産クラスをまたいで共有することにより、比類なき見解を生み出しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

ラザードでは、各運用チームに対して独立した投資判断の権限を付与すると共に、グローバルなリサーチ能力と堅固なオペレーション・インフラストラクチャーにより運用チームをサポートしています。この方法がお客様の資産を運用するにあたり、運用チームがベストを尽くすための最良の方法と考えています。

代表的な戦略である、グローバル株式運用に関する意思決定プロセスの概要は以下の通りです：



一方で、リスク管理も、ラザードのポートフォリオ構築において不可欠な要素です。独立したグローバル・リスク管理部門が、ラザードが運用する全てのポートフォリオに対し、運用チームがリスクとリターンのバランスを理解し、また、各運用戦略が期待されているパターンのリターンをあげることができるよう、客観的なモニタリングを実施しています。

企業のガバナンス方針と取締役の構成、環境への取り組み、労働政策等を含むESGへの取り組みは、有価証券のバリュエーションや業績に影響を及ぼすことがあります。そこで、ラザードの運用プロフェッショナルは、各々のリサーチ活動および意思決定プロセスの中にESG分析を取り入れています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る投資顧問報酬は、投資対象資産の種類、投資対象市場、投資形態等により、お客様の契約資産の時価残高に対して、当社規定の料率を提示させていただきますが、契約資産の規模や投資制限等によっては、お客様との個別協議に基づき決定いたします。投資対象として、当社の関係会社が設定・運用等を行う投資信託等を組み入れる場合には、当該報酬を調整する場合があります。また、運用戦略によっては、お客様と協議の上、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

11. その他、特記事項

- ラザード・アセット・マネージメント(米国ニューヨーク)は、160余年の歴史を持つ投資銀行であるラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシー(1848年設立)の投資運用サービス部門として1970年に設立されました。2003年1月には、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーとしてラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシーの独立子会社となっております。2005年5月には、ニューヨーク証券取引所にラザード・リミテッド(Lazard Ltd.)の株式(シンボル「LAZ」)を上場いたしました。
- ラザード・アセット・マネージメント・グループ全体の役職員総数は850名超、その内、運用関連部門の人員は、340人を超え、世界16ヶ国の拠点においてグローバルな運用体制とネットワークを展開しています。主な顧客は、主要各国の機関投資家であり、個別ニーズに沿った幅広い運用戦略を揃えております(2019年3月31日時点)。
- グローバル及びエマージング株式に加え、日本、米国、欧州株式などの地域特化型株式運用、さらに近年では、オルタナティブ運用を増やしています。また、グローバル、米国、エマージング市場などの債券運用も幅広く提供しています。
- 2019年3月末時点のグループ全体の運用資産総額*は約23.4兆円(1ドル110.685円で換算)です。

*運用資産総額には、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー(ニューヨーク)及びその子会社の運用資産が含まれますが、Lazard Frères Gestion/ParisやLazard Ltd.のその他の運用事業の資産は含まれません。

会社名 ラッセル・インベストメント株式会社

所在地 〒 107-0052 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

電話 03-5411-3500(代) ファックス 03-5411-3501(代)

HPアドレス https://russellinvestments.com/jp

代表者 代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第196号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-00893

業務開始年月 2000年2月2日 資本金 4億9千万円

作成部署 _____ 電話 _____

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	100.0%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2018年12月期	6,889	9,032	1,045	609	1,222
2017年12月期	6,798	9,181	1,513	1,321	1,274
2016年12月期	5,231	7,132	384	273	1,906

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 86 名

②運用業務従事者数 15.5 名

内 ファンド・マネージャー数 12.0 名、平均経験年数 9 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 12.0 名、平均経験年数 9 年 1 カ月

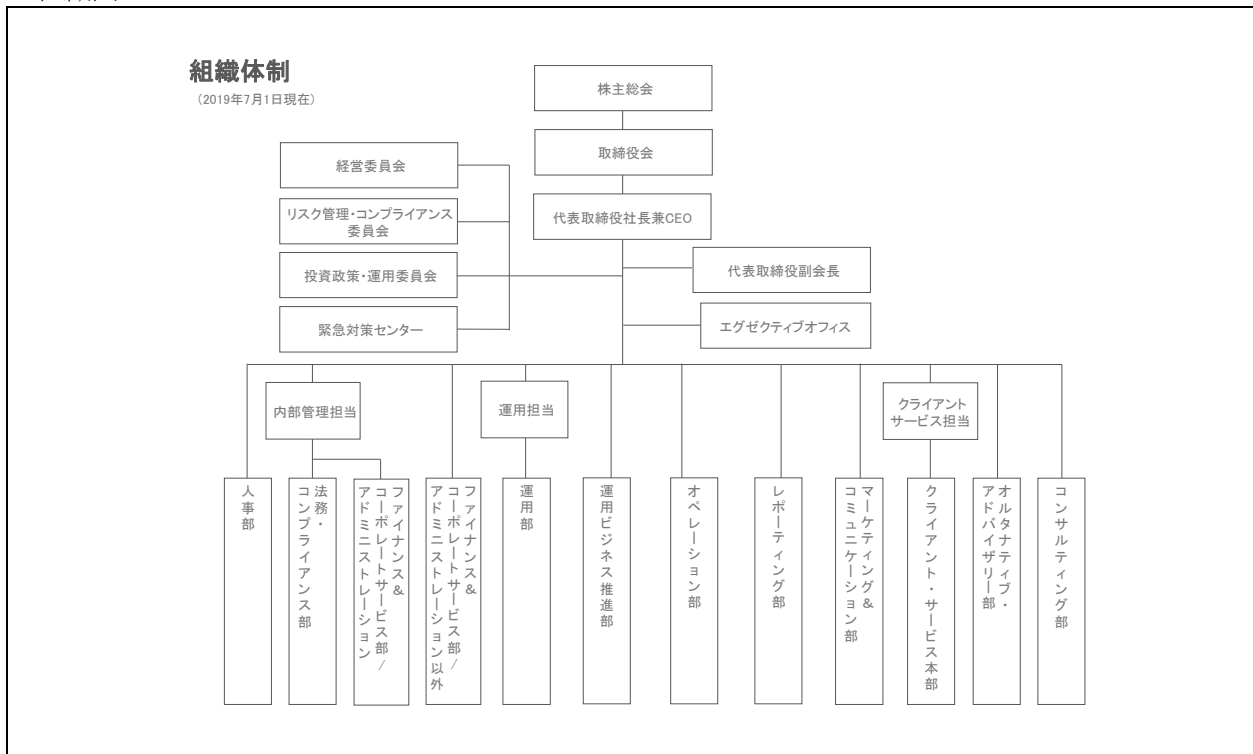
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 9 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 33 名

CFA協会認定証券アナリスト数 5 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年1月1日～2018年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	モルガン・スタンレー・インターナショナル	21.4 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	6	187,789	-	-
		私的年金	58	1,275,211	2	180,037
		その他	-	-	1	5,003
		計	64	1,463,000	3	185,040
内	個人		-	-	-	-
	国内計		64	1,463,000	3	185,040

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
外	個人		-	-	-	-
	海外計		-	-	-	-

総合計			64	1,463,000	3	185,040
-----	--	--	----	-----------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、29件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	23	-	-	14	3	11	12	-	1
金額	507,276	-	-	217,648	11,235	104,884	621,956	-	0

(金額単位：百万円)

④契約規模別分布状況 (2019年3月末現在)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	14	16	14	13	3	4
構成比(%)	21.9%	25.0%	21.9%	20.3%	4.7%	6.3%
金額	4,014	40,435	89,786	387,961	209,263	731,540
構成比(%)	0.3%	2.8%	6.1%	26.5%	14.3%	50.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用の特色

弊社の主たる運用は、運用スタイルおよび運用機関の分散を中心とした「マルチ・マネージャー」の運用手法を採用しています。長年にわたる資本市場調査および運用機関調査で培ったノウハウを生かして、世界中の優秀な運用機関の中から複数の運用機関を選定し、それらを適切に組み合わせることによって、高い超過収益を求めると同時にファンド全体のリスク低減を図るといったものです。

マルチ・マネージャー運用の投資哲学

1. 超過収益の獲得

市場は高度に効率的ですが、完全には効率的ではありません。したがって、超過収益を達成できる優秀なアクティブ運用機関を採用することにより、超過収益の獲得を目指します。

2. リスクとリターンのバランス

「報われるベット」と「報われないベット」を峻別することにより、長期にわたり安定的に平均以上の成果をあげることが可能となると考えます。運用スタイルの分散によって、リスクをコントロールし、長期にわたり安定的な成果を目指します。

3. 優秀なアクティブ運用機関の選択

徹底した運用機関調査により、超過収益を獲得できる優秀なアクティブ運用機関を選択します。

4. 継続的モニタリング

市場の変化及び運用機関の変化にあわせて運用機関の追加・入替えを行い、運用機関の構成を最適な状態に維持します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社における運用の投資意思決定に係る最高意思決定機関は、投資政策・運用委員会です。投資政策・運用委員会は、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有さない準委員で構成されています。弊社のマルチ・マネージャー運用における投資意思決定は、外部委託先運用機関/外部助言運用機関の採用・変更、目標資産配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。運用部は、弊社の属するラッセル・インベストメント グループの会社からの助言等に基づき、外部委託先運用機関/外部助言運用機関の採用・変更や外部委託先運用機関/外部助言運用機関への目標資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案、その承認を得ます。その他の事項に関しては運用部が決定し、投資政策・運用委員会に報告します。また、投資政策・運用委員会は、資産評価・運用状況、運用ガイドラインの遵守状況等のモニタリングについて、原則として月に一度評価、検討を行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任契約取引を行うにあたっては、投資一任契約の報酬は、基本的に投資一任契約の対象となる資産残高に応じて計算されます。投資顧問報酬に係る消費税及び地方消費税はお客様に別途課税されるものとし、投資顧問報酬と合わせて請求いたします。

① 料率

(1) 国内株式及び外国株式の場合

(資産残高)	(年間報酬率)
25億円迄の部分	1.0260% (税抜 0.95%)
25億円超50億円迄の部分	0.9180% (税抜 0.85%)
50億円超75億円迄の部分	0.8640% (税抜 0.80%)
75億円超の部分	0.8100% (税抜 0.75%)

(2) バランス型の場合やその他の商品の場合はご相談いただければ別途提示いたします。

② 異なる報酬率

運用対象、運用方法、運用期間、資産規模等を勘案し、お客様との協議の上、上記(1)と異なる報酬率を取り決める場合があります。

③ 投資一任契約において、証券投資信託及び投資法人（外国の法令に基づいて設定・設立されたものを含みます。以下、総称して「ファンド」といいます。）を組入れる場合には、ファンドの購入価額/換金価額

が希薄化防止のため調整されることがあります。さらに、保有期間に応じて、その純資産総額に対し、信託報酬又は管理報酬等が差し引かれます。また、ファンドによっては、別途、加重平均管理報酬や成功報酬等が差し引かれます。その他、アドミニストレーター、カストディアン及び受託会社等に関わる費用が差し引かれます。これらの報酬及び費用はファンドから支払われ、お客様に別途お支払いいただくものではありません。また、投資一任契約の受託資産のうち、当社又は関係外国法人等が設定・設立するファンドに投資している部分については、その組入れ額に応じて投資顧問報酬を調整する場合がございます。国内のファンドに係る信託報酬に関しては、消費税及び地方消費税が課されます。

- ④ その他の費用等
組入れ有価証券の売買委託手数料、資産保管の手数料、先物・オプション取引に要する費用、ファンドの一部解約に伴う支払資金の手当てを目的とした借入金の利息、信託事務の処理に要する費用、ファンドに関する租税、受託会社が立て替えた立替金の利息・借入金の利息、ファンドの売買時に必要となる希薄化防止調整金・留保金・手数料、資産を外国で保管する場合には保管のための費用などの手数料等がかかる場合があります。これらの費用等はファンドの売買時に必要となる希薄化防止調整金・留保金・手数料を除き、ファンドから支払われ、お客様に別途お支払いいただくものではありません。その他の費用等については、保有期間、投資対象及び運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。また、そのために全体の合計額についても表示することができません。
- ⑤ 金融商品先物取引等の派生商品への投資を行う場合、証拠金の差し入れ等を行っていただくことがあります。
- ⑥ 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえ当社が決定した為替レートによるものとします。

2. 投資助言報酬につきましては、定型の報酬体系はなく、投資対象や運用スタイル、契約資産額等をお客様との個別協議の上で決定いたします。

11. その他、特記事項

ラッセル・インベストメントについて

ラッセル・インベストメントは、年金、金融機関および個人投資家など様々な投資家の皆様を対象に総合的な資産運用サービスを提供しています。運用会社調査、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金、資産運用コンサルティング、売買執行管理など、提供サービスは多岐にわたります。ラッセル・インベストメントは、これら複数の運用サービスを組み合わせ、ポートフォリオレベルで投資家のニーズにお応えするマルチ・アセット・ソリューションをご提供しています。ラッセル・インベストメントのマルチ・アセット・ソリューションは、ポートフォリオ全体を俯瞰しながら、運用戦略をつぶさに分析することで、より多くの投資機会を発掘し、高い柔軟性とさらなる分散効果の向上を目指して構築されています。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、運用資産総額は約32兆円※です。

日本においては1986年に東京オフィスを開業。現在、ラッセル・インベストメント株式会社を通じて各種サービスを提供しています。

(※2019年3月末現在 グループ合算、為替換算レート：110.68円/ドル、運用資産総額には、オーバーレイ運用を含みます。)

会社名 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン 株式会社
 所在地 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー22階
 電話 03-5532-1920 ファックス 03-5532-8155
 HPアドレス www.lgimjapan.com
 代表者 代表取締役社長 石田 成
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3005号 登録年月日 平成29年8月4日
 協会会員番号 012-02794
 業務開始年月 平成29年10月2日 資本金 4億2750万5千円
 作成部署 コンプライアンス部 電話 03-5532-1920

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	本店	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー22階

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・リミテッド	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

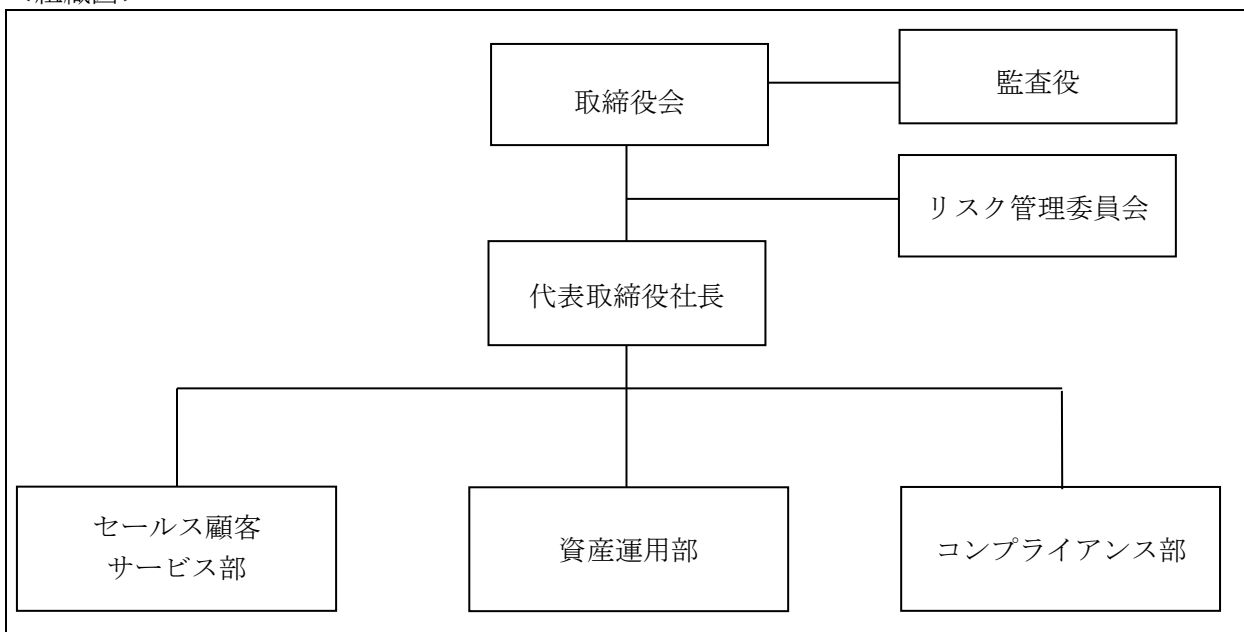
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2018年12月期	128	128	△140	△140	506
2017年12月期	20	20	△209	△210	50
年 月 期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 6 名②運用業務従事者数 1 名内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 32 年 6 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年1月1日～2018年12月31日 該当なし

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合 該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2019年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	5,372,969	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	1	5,372,969	-	-
	個人	-	-	-	-	
	国内計	1	5,372,969	-	-	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	
	海外計	-	-	-	-	

総合計		1	5,372,969	-	-
-----	--	---	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2019年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	1	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	5,372,969	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2019年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	1
構成比(%)	-	-	-	-	-	100
金額	-	-	-	-	-	5,372,969
構成比(%)	-	-	-	-	-	100

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学および運用の特長

- 長期の視点を重視
 - 受託資産の7割超(LGIM グループ全体)を占める年金投資家に向けた長期運用、受託資産の保全を重視
 - 社債、株式・債券パッシブ、マルチ・アセットをコアとしたソリューションの提供
 - 投資市場全体の底上げを図るスチュワードシップ活動への注力
- トップダウンとボトムアップの融合
 - 長期のマクロ・テーマからの発想、運用戦略の立案
 - 長期運用に耐える徹底したクレジット分析
- 投資家目線での運用
 - 運用資産の長期性と規模を活かした効率性および低コストの追求
 - 資産運用会社としての努力・成果を顧客と共有

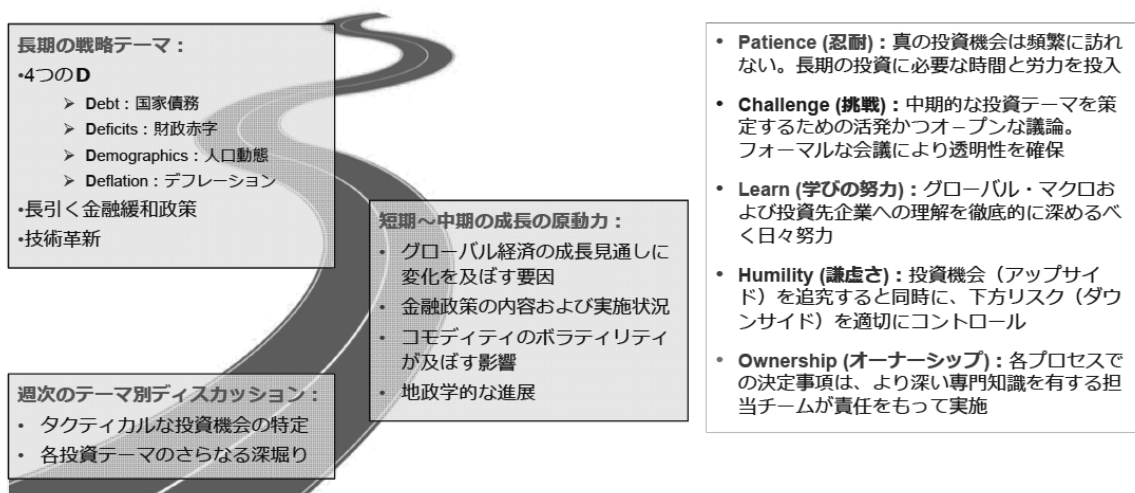
主な運用プロダクト

- 株式運用
 - パッシブ戦略：付加価値を得るプロセスをビルトインした先進的なパッシブ運用
 - スマートベータ運用：ESG ファクターを含む様々なスマートベータを提供
 - ESG 運用：独自のスコアリングに基づいたテーラーメイドの運用
- 債券運用
 - グローバル・クレジット戦略：ダウンサイド・プロテクションの重視
 - グローバル・ハイイールド債券戦略：米国のみならずグローバルに収益源泉を分散
 - LDI および債券バイ・アンド・メインテイン戦略：テーラーメイドの運用
- オルタナティブ運用
 - マルチ・アセット戦略：クオンツとジャッジメンタルの融合、コストの重視
 - 債券アンコンストレインド戦略：クレジットにて絶対収益の獲得を目指す
 - リアルアセット戦略：英国不動産運用、英国インフラ運用

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資哲学と投資意思決定プロセス

長期運用に資する長期戦略テーマが運用の出発点



※当社は、当社が所属するLGIMのグループ会社への運用委託、LGIMのグループ会社が運用するファンドの組入れにより、投資一任契約口座の運用を行います。上記は、LGIMのグループ会社の投資意思決定プロセスです。

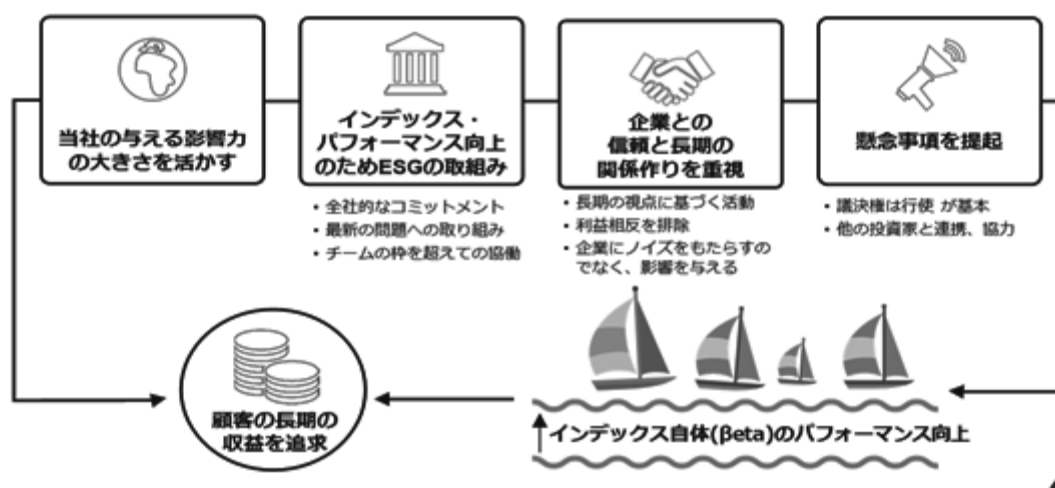
10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任報酬は、運用戦略、運用形態、運用金額、運用報告内容等を勘案し、お客様と個別協議の上決定させていただきます。

11. その他、特記事項

- ✓ 当社が所属するリーガル&ジェネラル・インベストメント・マネジメント (LGIM) は、英国リーガル&ジェネラル・グループ傘下の資産運用グループです。
- ✓ リーガル&ジェネラル・グループは、生命保険、年金、資産運用等の事業を営む英国最大級の金融サービス会社です。 ロンドン証券取引所に上場しており、FTSE100 の構成銘柄の一つです。
- ✓ LGIM の受託資産 (約 142 兆円) のうち、8 割を超える金額が機関投資家からの受託となっています。従業員は約 2,300 名、運用プロフェッショナルは 380 名を超えます。(2018 年 12 月末時点)
- ✓ LGIM の主な運用拠点はロンドン、シカゴ、香港です。当社は、LGIM の日本拠点として 2017 年 2 月に設立され、同年 8 月に投資運用業 (投資一任業務)、投資助言・代理業 (投資一任契約の締結の媒介) 及び第二種金融商品取引業 (集団投資スキームの媒介) の登録を受け、同年 10 月より営業を開始しました。
- ✓ LGIM は、投資対象企業に対するスチュワードシップ活動に従前より力を入れており、資産運用を通じて気候変動に対応するべく、独自の気候影響誓約 (Climate Impact Pledge) を公表しています。

リーガル&ジェネラル(LGIM)のスチュワードシップ 実質的な影響を与えることを目的に積極的に活動



会社名 リクソー投信株式会社

所在地 〒 100-8206 東京都千代田区丸の内1丁目1番地1号

電話 03-6777-6900 ファックス 03-6777-6909

HPアドレス <http://www.lyxor.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 ローラン・ルノー

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第415号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02140

業務開始年月 平成19年9月 資本金 4.98億円

作成部署 管理部 電話 03-6777-6904

1 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	リクソー投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番地1号

3 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ソシエテ・ジェネラル	100.00%		%
	%		%
	%		%
	%		%

(単位：百万円)

4 財務状況 (直近3年度分)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年3月期	20	771	126	83	776
2018年3月期	62	710	26	11	703
2017年3月期	3	733	7	0	691

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 11 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 8 年 6 カ月

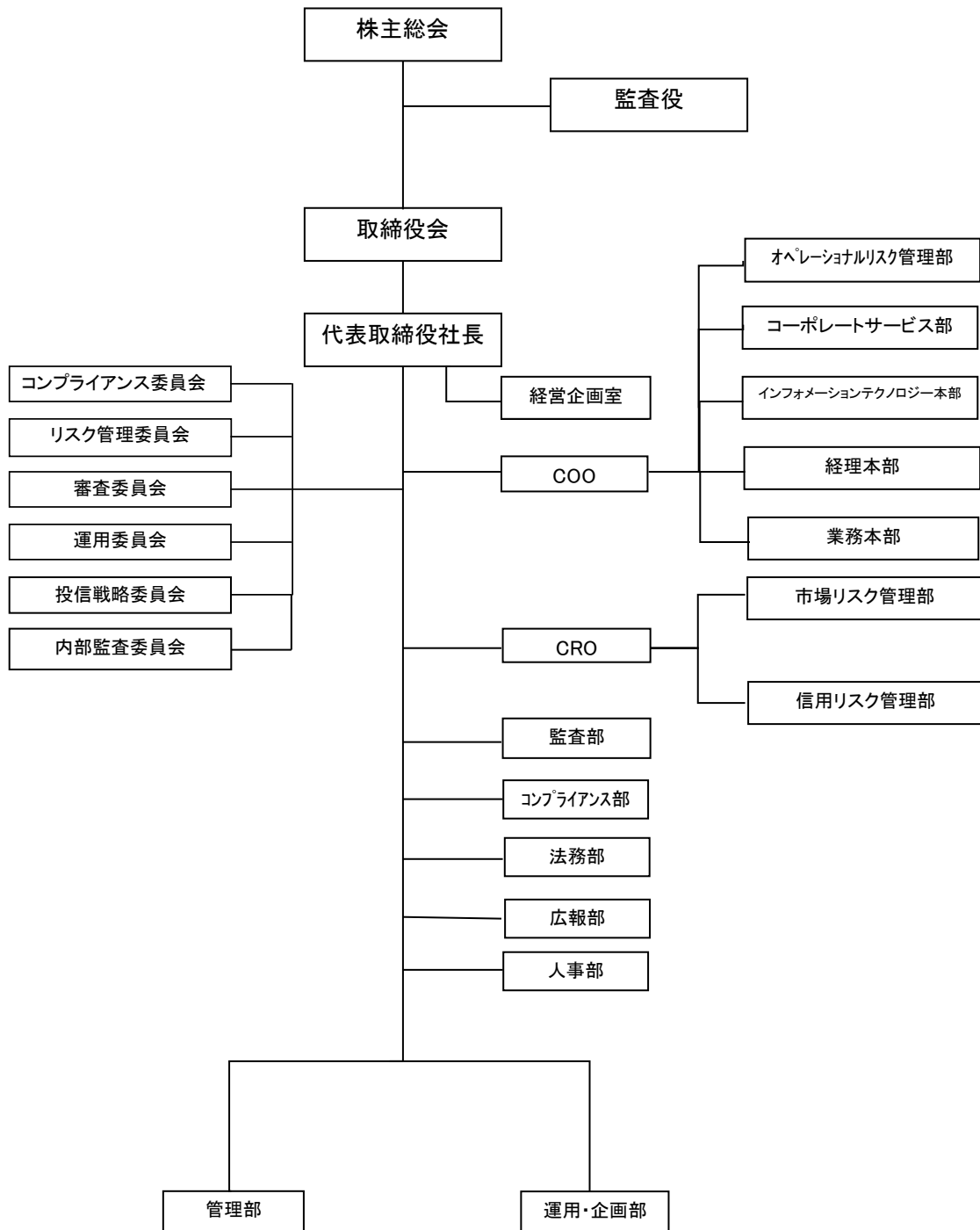
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 8 年 6 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	3	3,634	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	3	3,634	0	0
	個人	-	-	-	-	
	国内計	3	3,634	0	0	

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人	-	-	-	-	
	海外計	0	0	0	0	

総合計			3	3,634	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	1	-	-	-	2
金額	-	-	-	-	314	-	-	-	3,320

④契約規模別分布状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億 円未満	1,000億円以 上
件数	2	1	-	-	-	-
構成比(%)	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	905	2,729	-	-	-	-
構成比(%)	24.9	75.1	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

基本理念

当社が優位性を発揮できると考える特定の分野に特化し、投資信託あるいは投資一任契約を通じて、ソシエテ・ジェネラル・グループが有する先進的な金融ソリューションを投資家に提供することにより、わが国の金融市場の発展の一助となることを目指します。

特化する分野とは、次の分野をいいます。

- ETFs & Indexing（ETFやインデックス運用）
- Investment Management（オルタナティブ運用やアクティブ投資戦略運用）

投資哲学

ソシエテ・ジェネラル・グループが開発したデリバティブ・プロダクトやマネージド・アカウントで展開するヘッジファンド等への投資を通じて、投資家のリスク・リターン特性や投資目的に沿った金融ソリューションの提供を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用プロセス

計画 (PLAN) : 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。

実行 (DO) : 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。

検証 (CHECK) : 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。
コンプライアンス部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産/運用形態/受託金額等により異なりますので、お客様と協議のうえ、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

当社の特徴

当社と密接な関係を持つリクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス（以下、「リクソーAM」）は、フランスを拠点とする、先進的な金融ソリューションによる資産運用に特化した運用会社です。当社は、日本の投資家の皆様へ投資信託または投資一任契約を通じて、欧州で培われた先進的な金融ソリューションを提供致します。

リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エスのプロフィール

リクソーAMは、1998年5月にフランスの金融当局から認可を受けて業務を開始しました。ソシエテ・ジェネラルの100%子会社であり、ソシエテ・ジェネラルのグローバル バンキング&インベスター ソリューション部門の一翼を担っています。2009年9月に、ソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメント オルタナティブ・インベストメンツ社とソシエテ・ジェネラル・インデックス社の主要業務を引継ぎ、グローバルな拠点展開の強化を図りました。リクソーAMは、ETFs & Indexing (ETFやインデックス運用) およびInvestment Management (オルタナティブ運用やアクティブ投資戦略運用) に特化した業務を展開しており、約1,469億ユーロ（うち助言資産163億ユーロ）を運用しています（2019年5月末現在）。

会社名 りそなアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 135-0042 東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟

電話 03 (6704) 3821 ファックス 03 (5632) 5325

HPアドレス <https://www.resona-am.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 西岡 明彦

金融商品取引業登録番号 関東財務局長 (金商) 第2858号 登録年月日 2015年8月26日

協会会員番号 012-02844

業務開始年月 2015年9月23日 資本金 10億円

作成部署 総務部 電話 03-6704-3831

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社りそなホールディングス	100%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年3月期	35	1,822	221	164	1,482
2018年3月期	0	854	-214	-164	1,318
2017年3月期	0	332	-400	-302	483

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 50 名

②運用業務従事者数 26 名

内 ファンド・マネージャー数 11 名、平均経験年数 10 年 5 カ月

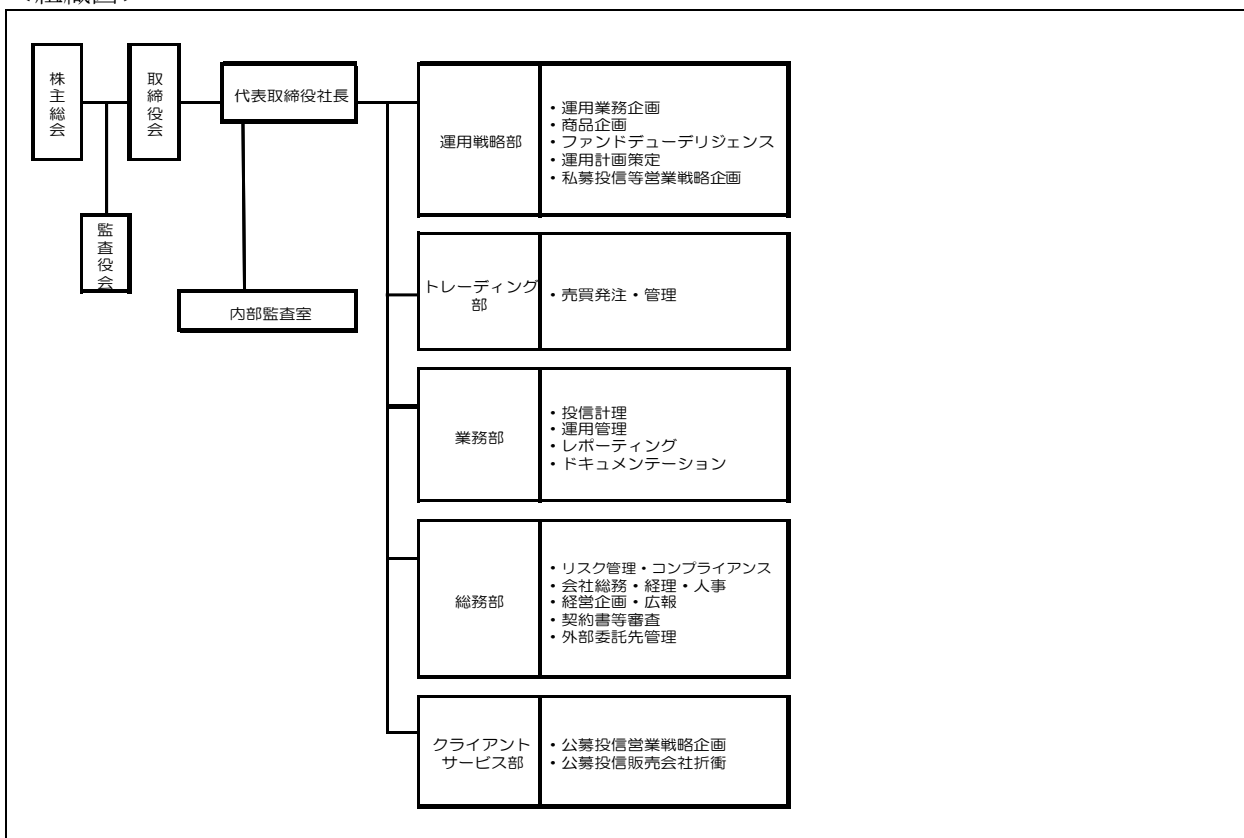
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月
投資顧問・投信部門兼任者 11 名、平均経験年数 10 年 5 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 23 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

2019年4月1日より投資一任業務を開始し、別紙様式第1号②は、来年2020年3月末基準より作成しますので、該当事項はありません。

1. 対象期間 年 月 日～ 年 月 日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他			2	373,527
	計			2	373,527	
	個人					
	国内計				2	373,527

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外計				0	0

総合計						2	373,527
-----	--	--	--	--	--	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

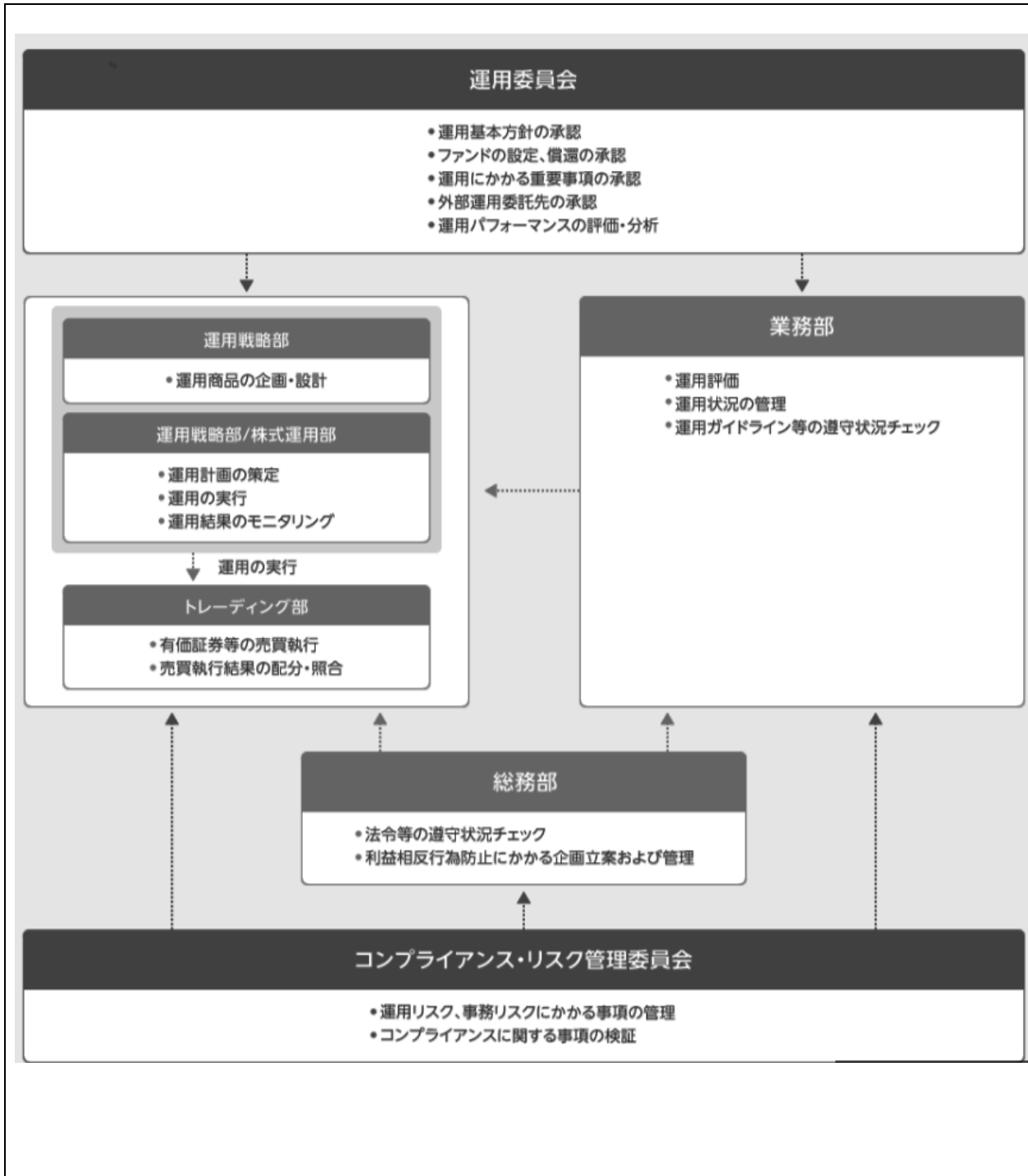
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数						
構成比(%)						
金額						
構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、以下に掲げる一貫した運用哲学に沿った投資信託財産等の運用を行い、お客さまの中長期的な資産形成に資する安定した付加価値創出を目指します。

1. 運用する投資信託財産等の性質を踏まえ、受託者責任のもと、目標とする運用成果の実現に専念します。
2. 中長期的な視点に立脚した運用を行います。
3. 的確なリスク管理ならびに適切なコンプライアンス遵守を通じ、運用にかかる高い信頼性を確立します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約および投資一任契約に係る報酬については、契約資産の金額、運用手法その他に基づき、顧客との事前協議により決定します。報酬体系は契約資産の時価に顧客との協議により定められた一定の投資顧問料率を乗じて算出する定率報酬になります。

11. その他、特記事項

弊社は、りそなグループの半世紀を超える年金運用などに代表される信託財産運用で培ったノウハウを活かし、お客さま本位のフィデューシャリー・デューティを果たすことにより、今後もお客さまの資産形成に資する資産運用サービスを提供して参ります。

また、「お客さまの喜びがりそなの喜び」というりそなグループの基本姿勢を貫き、お客さまから最も信頼される資産運用会社になるべく努力を続けてゆく所存です。

会社名 レオス・キャピタルワークス株式会社

所在地 〒 100-6227 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

電話 03-6266-0124 ファックス 03-5220-3205

HPアドレス <https://www.rheos.jp/>

代表者 代表取締役社長 藤野 英人

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1151号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01159

業務開始年月 平成15年4月16日 資本金 1.0億円

作成部署 総務部 電話 03-6266-0124

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	ひふみ東北センター	宮城県仙台市青葉区花京院1丁目1-5 タカノボル第25ビル 5階
営業所	ひふみ九州センター	福岡県福岡市博多区博多駅中央街5番11号 第13泰平ビル304

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
(株) ISホールディングス	53.55%	遠藤美樹	3.00%
(株) 3A	12.10%	WMグロース3号投資事業有限責任 組合	1.27%
遠藤昭二	11.88%	村井眞一	1.22%
藤野英人	8.99%	岩田次郎	0.90%
湯浅光裕	7.00%	横尾和也	0.07%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年3月期	297	6,157	1,794	1,175	2,727
2018年3月期	488	3,853	1,126	983	1,599
2017年3月期	161	1,288	43	115	616

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載)

① 役職員総数 70 名

② 運用業務従事者数 11 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 26 年 6 ヶ月

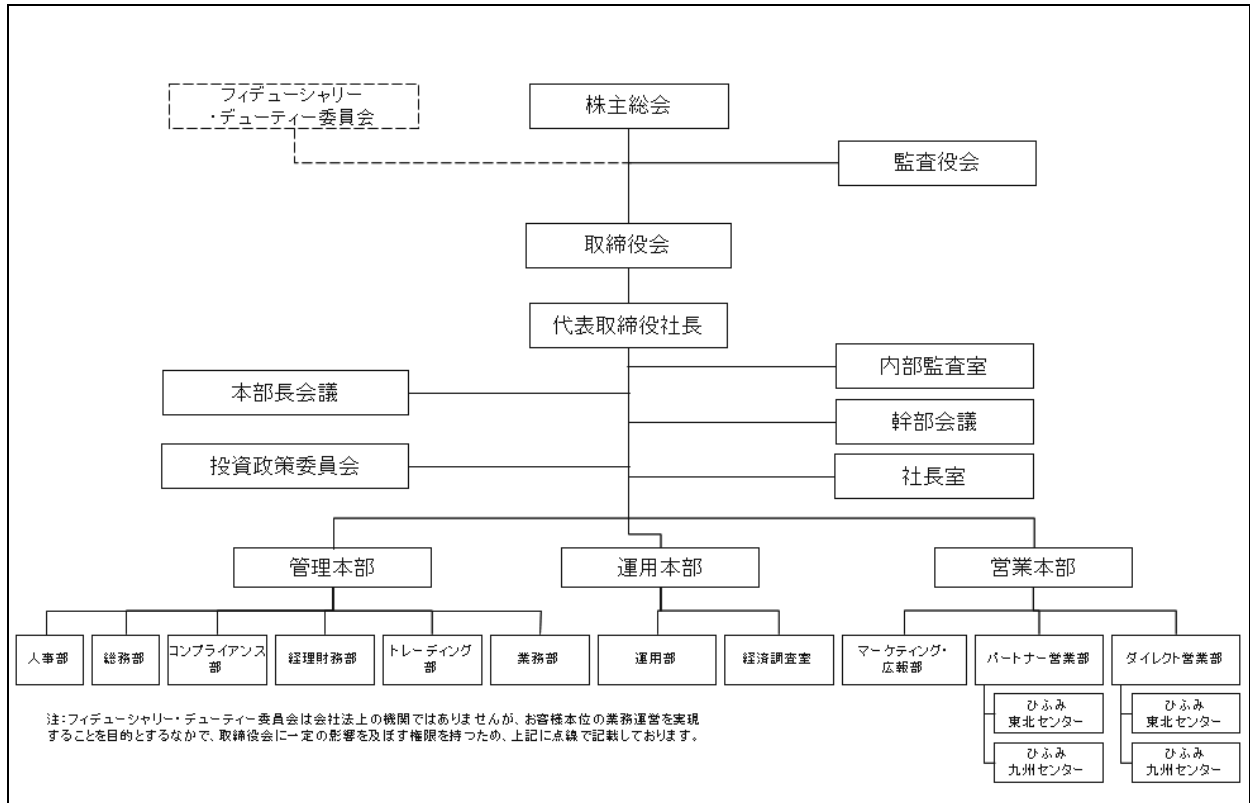
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月

投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 26 年 6 ヶ月

内 調査スタッフ数 8 名、平均経験年数 12 年 1 ヶ月

- ③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

(組織図)



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	三井住友信託銀行	22.3 %	
	野村證券	13.6 %	
	SMB C 日興証券	13.1 %	
	大和証券	11.3 %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

国	法 人		投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	3	7,904	-	-
		その他	-	-	1	82
	計	3	7,904	1	82	
	個人	-	-	-	-	
	国内計	3	7,904	1	82	

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	3	99,167	-	-
		計	3	99,167	0	0
	個人	-	-	-	-	
	海外計	3	99,167	0	0	

総合計	6	107,071	1	82
-----	---	---------	---	----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	107,071	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

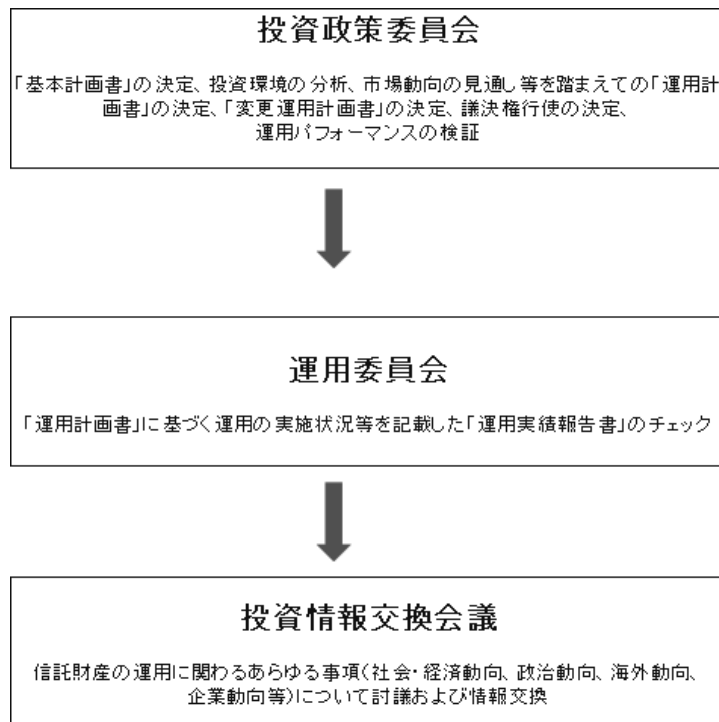
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	4	1	-	1	-
構成比(%)	0.0%	66.7%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%
金額	-	10,754	7,724	-	88,593	-
構成比(%)	0.0%	10.0%	7.2%	0.0%	82.7%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

レオス・キャピタルワークスでは、「資本市場を通じて社会に貢献します」という経営理念のもと、市場の非効率性、環境の変化に収益の源泉があると確信し、その収益機会をとらえるための有効な方策が徹底した個別銘柄のファンダメンタルズ分析とアクティブ運用にあると考えます。このような投資を行なうことは長期にわたり企業成長の一助にもなり、持続的な社会貢献が実現できるというのが基本的な考え方です。

レオス・キャピタルワークスではアクティブ運用商品を中心に提供しています。独自の定量評価に基づき調査対象企業を絞込み、ファンドマネージャー、アナリストの独自視点で対象企業を選別し、企業訪問、工場見学などを通して定性分析を行ない、ポートフォリオを構築いたします。定量評価のトップダウンと定性評価のボトムアップアプローチを融合したアクティブ運用が効率的に顧客資産拡大につながると確信していますが、運用スタイルはこれに限定されるものではありません。

9. 投資に関する意思決定プロセス



弊社の運用は、計画運用体制をもって行なうこととしています。これを実現するため、基本計画書、運用計画書等を決定する投資政策委員会、運用計画書に基づく運用の実施状況を運用実績報告書によりチェックするための運用委員会を設け、投資政策委員会は代表取締役社長が委員長となり、また運用委員会はチーフ・インベストメントオフィサー（CIO）が委員長となり、ファンドマネージャーの運用状況を管理しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬 最大 1.62% (年率、税込み)
投資助言報酬 最大 1.62% (年率、税込み)

11. その他、特記事項

レオス・キャピタルワークスは、2003年に運用助言業務を開始して以来、2007年に投資信託委託業の認可を取得し、投資一任業務に係る登録を行なうなど、着実に業容を拡大しております。

弊社は企業訪問をベースに、徹底した調査および分析に基づく投資判断を行いません。また、弊社公表のステewardシップ・コード原則に基づき、投資対象企業経営者などとの建設的な対話を継続し、中長期投資スタンスのアクティブ運用を投資家のみなさまにご提供しています。

弊社運用理念および運用戦略は国内外大手年金基金や政府系ファンドなどからも支持されています。運用委託先選定に過去の運用実績のみならず運用理念や経営姿勢をも重視するお客様からの高い評価は、我々の自信になっています。変化を続ける資本市場で、今後も過去の慣習に囚われずフレキシブルな発想で付加価値を創造し、お客様からの信頼を得られるよう邁進します。

会社名 レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

所在地 〒 100-6536 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

電話 03-5219-5700 ファックス 03-5219-5889

HPアドレス <http://www.leggmason.co.jp>

代表者 代表取締役社長 桑畑 卓

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第417号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-00827

業務開始年月 1998年11月 資本金 10億円

作成部署 商品管理部 電話 03-5219-5775

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
レグ・メイソン・インク	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年3月期	3,387	16,403	1,072	670	2,131
2018年3月期	4,327	22,559	2,739	1,880	3,261
2017年3月期	3,586	15,998	1,374	943	2,381

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 69 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 13 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

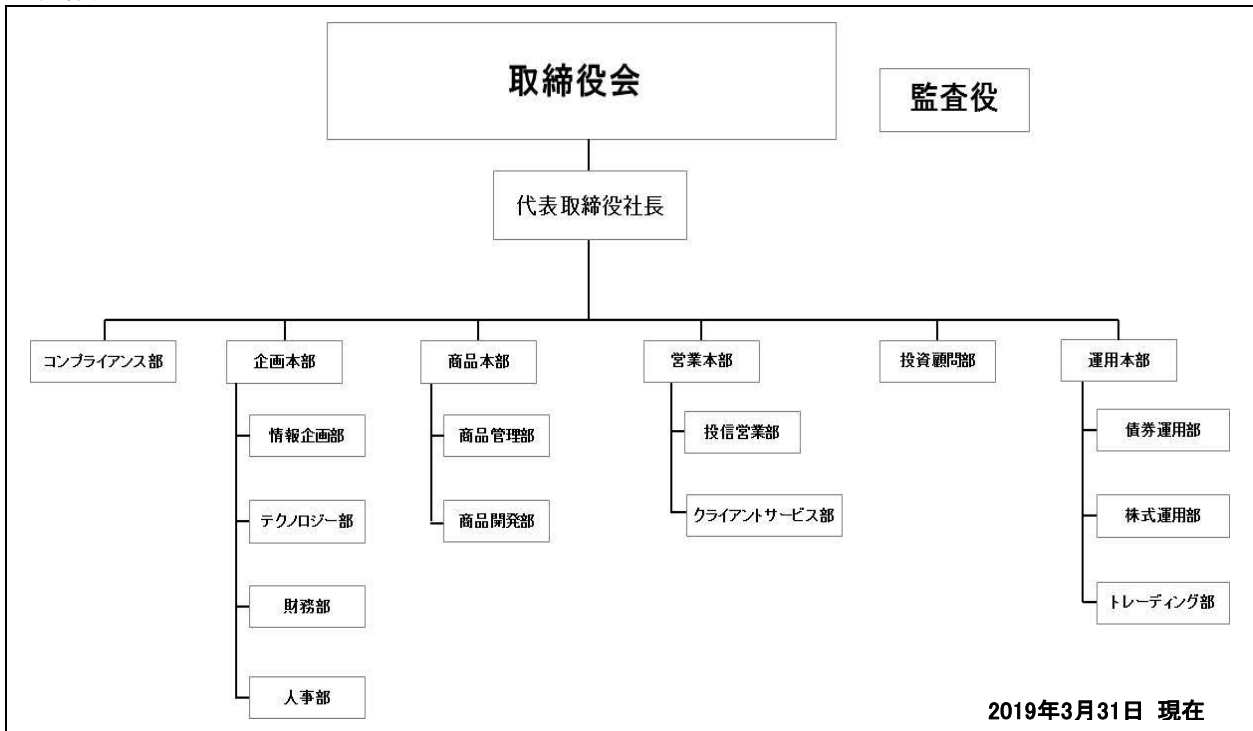
投資顧問・投信部門兼任者 6 名、平均経験年数 13 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 19 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	香港上海銀行 東京	33.9 %	
	ジェービーモルガン・チェース銀行	18.1 %	
	ゴールドマン・サックス証券	10.3 %	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	Clarion Partners, LLC	0.0 %	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	596,185	-	-
		私的年金	22	255,916	-	-
		その他	10	1,897,668	-	-
		計	33	2,749,769	0	0
	個人	-	-	-	-	
	国内計	33	2,749,769	0	0	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	16,454	-	-
		計	3	16,454	0	0
	個人	-	-	-	-	
	海外計	3	16,454	0	0	

総合計		36	2,766,222	0	0
-----	--	----	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	2	31	2	-	1	-
金額	-	-	-	6,729	2,613,221	10,313	-	135,959	-

④契約規模別分布状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	12	6	3	2	8
構成比(%)	13.9	33.3	16.7	8.3	5.6	22.2
金額	2,989	28,183	42,872	38,587	140,735	2,512,856
構成比(%)	0.1	1.0	1.5	1.4	5.1	90.8

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

レグ・メイソンは、1899年設立のグローバル資産運用グループです。持ち株会社であるレグ・メイソン・インクはニューヨーク証券取引所に上場し、傘下には世界各国で高い評価を得ている数々の資産運用会社を有します。

ブランドィワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント [本社] 米ペンシルバニア州フィラデルフィア

トップダウンによるバリュースタイルのプロセスによりグローバル債券ポートフォリオを構築。実質利回りの高い国への選別投資により、メリハリある国別配分および通貨配分を行い、これらを主要な超過収益の源泉としている。アジア・アセット・マネジメント誌（2019年）、アジア・インベスター誌（2015年）の他、これまでもインスティテューショナル・インベスターズ誌やモーニングスター等からの受賞歴を有す。

クラリオン・パートナーズ [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

30年以上の実績を持つ、独立系不動産投資会社大手。本社をニューヨークに構え、全米各地に拠点網を構築。海外（ロンドン、サンパウロ）にも支社を有し、グローバル顧客からのニーズにも対応。産業施設、商業施設、オフィス、集合住宅等へ投資を行い、顧客のリスク許容度に合致した商品を提供。2016年4月よりレグ・メイソン傘下。

レア・インフラストラクチャー [本社] 豪シドニー

インフラ上場企業への投資を専門とする運用会社。空港、ガス、電気、水道、道路といったインフラ資産のキャッシュフロー分析を徹底して行い、安定したリターンの創出を目指す。投資対象は先進国に加え、新興国のインフラ資産へも投資。

QSインベスターズ [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

クオンツ運用によるソリューションを投資家に提供。グローバル株式戦略、米国株式戦略の他、オルタナティブ戦略でありながら流動性を確保した商品を手掛ける。顧客の投資目的に合わせて、カスタマイズした運用戦略の提供も行う。

マーティン・カリー [本社] スコットランド・エディンバラ

130年以上の歴史を有する、株式運用のスペシャリスト。1920年代からグローバル株式運用に取り組み、その後アジアや新興国株式の運用も手掛ける。ファンダメンタル分析に主眼を置いた、ボトムアップによる銘柄選定を通じてポートフォリオを構築

ウエスタン・アセット [本社] 米カリフォルニア州パサデナ

世界有数の債券運用会社。米国カリフォルニア州パサデナ（本社）に加え、ニューヨーク、ロンドン、サンパウロ、メルボルン、シンガポール、東京に運用拠点を有し、世界の様々な投資家に幅広い運用戦略を提供。

ロイス・アンド・アソシエイツ [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

グローバル及び米国の小型株式運用で、業界屈指の経験と高い評価を誇る。本来の価値と乖離した株価水準で取引されている銘柄の発掘を重視したバリュー投資手法において、40年以上の運用実績を持つ。

クリアブリッジ・インベストメンツ [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

グローバル及び米国株式運用を手掛ける。50年以上にわたり資産運用サービスを提供。経験豊富な運用者が在籍。

エントラストグローバル [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

40年以上の歴史を有する世界的な大手オルタナティブ運用会社。代替資産への機動的な共同投資や、プライベート・デット、実物資産、マルチ戦略ポートフォリオ、ヘッジファンド戦略等、投資目的に応じた専門性の高い様々な投資戦略を提供。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用対象資産、運用手法、運用会社により異なります。なお、グループの持ち株会社であるレグ・メイソン・インクは、傘下の運用会社の運営、運用方針における独立性を尊重することを基本方針としております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る投資顧問料

- ・ 支払の対象となる期間の運用資産の平均時価残高に、上限2.00%（年率、税抜）の投資顧問料率を乗じて算出した金額とします(一般的な契約の場合)。
- ・ 契約によっては別途成功報酬をいただく場合があります。成功報酬は運用状況等によって変動するものであり、あらかじめこれを見積もることが困難であるため、その上限額または計算方法を表示することはできません。

有価証券の売買またはデリバティブ取引等に係る手数料等

- ・ 当社または当社が運用を委託した投資運用業者(外国において運用業を営む法人を含む、以下同じ)の投資一任契約に基づく指図により有価証券の売買またはデリバティブ取引を行う場合、運用資産の中から取引相手に対して売買手数料をお支払いいただく場合があります。また、売買手数料がない取引であっても取引価格に実質的に売買手数料相当額が加算されている場合があります。
- ・ また、投資信託または外国投資信託の受益証券、投資証券もしくは外国投資証券に投資する場合は、信託報酬、管理報酬、投資顧問報酬、販売会社報酬、監査報酬もしくは当該投資信託等が投資する有価証券の売買、デリバティブ取引もしくは他の投資信託等に係る手数料が、当該投資信託等から支払われることがあります。
- ・ 投資信託等の取引に際しては、信託財産留保額が設定されている場合があります、その場合は、運用資産の負担となります。これらの手数料等は、運用状況等により変動するものであり、あらかじめこれを見積もることが困難であるため、手数料等の種類ごとの金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法ならびに当該金額の合計もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することはできません。

11. その他、特記事項

親会社に関する情報

社名 レグ・メイソン・インク
 設立 1899年
 本社所在地 米国メリーランド州ボルティモア
 株式関連情報 ニューヨーク証券取引所上場（銘柄コード：LM）
 運用資産残高※ 7,580億米ドル（約84兆円）
 URL <http://www.leggmason.com>
 ※グループ全体の運用資産残高、円換算為替は2019年3月末現在 1ドル=110.99円

会社名 Red Phoenix Investments 株式会社

所在地 〒 162-0827 東京都新宿区若宮町17番 神楽坂コート102

電話 03-6280-8644 ファックス 03-6280-8644

HPアドレス <https://redphoenix.jp>

代表者 代表取締役 橋本 雅彦

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3124号 登録年月日 2019年2月13日

協会会員番号 012-02857

業務開始年月 2019年3月1日 資本金 6,000万円

作成部署 バックオフィス・コンプライアンス部 電話 03-6280-8644

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
橋本 雅彦	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2018年12月期	0	0	0	0	60
年 月 期					
年 月 期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 2 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 10 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

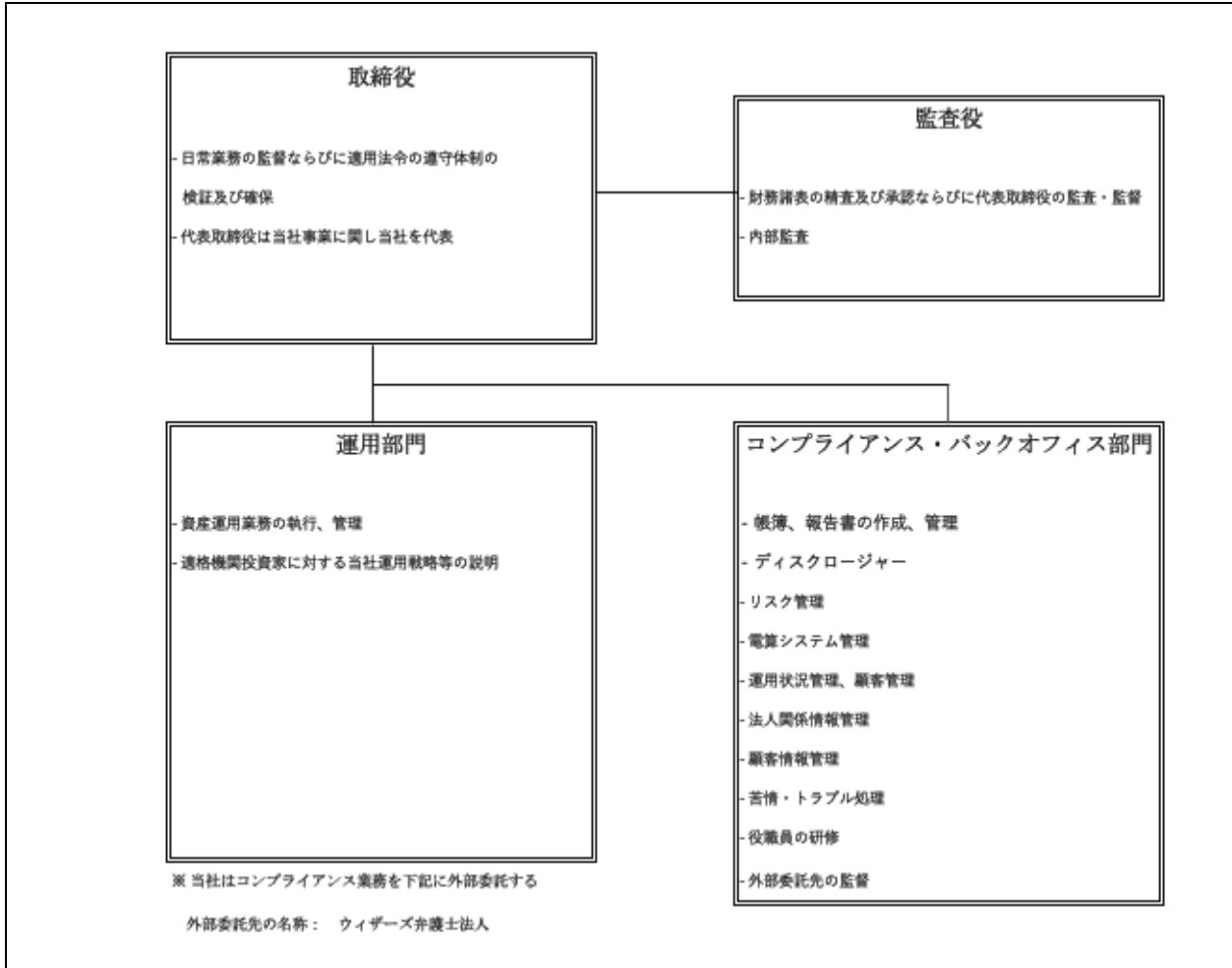
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 該当なし

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
		国内計	-	-	-	-
海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
海外計		-	-	-	-	
総合計			-	-	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、アブソルートリターン・マーケットニュートラルのマルチストラテジーを使用するクオンツファンドです。当社のモデルはシャープレシオを最大化し、ボラティリティと”水面下のドロダウ”リスク（会計年度の始めからの初期投資額の損失の割合）を減少させるよう最適化されています。当社のストラテジーは資産を保全しながら安定したリターンを追求することを目標としています。統計的裁定取引をシステムチックに追求することでこれらの目標を達成出来るものと考えています。

全ての投資プロセスにおいて資産の保全とリスクマネジメントに強く結果を求めます。様々な市場へのトレードにおいて、データの統計、解析、定量分析によりリスクを最小限に抑え安定したリターンを追求します。投資家は、未来を創造し共に成長していくパートナーだと考えています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、人間とコンピューターの相乗効果を利用する投資プロセスを行います。コンピューターがストラテジアルゴリズムにおいて売買注文を分析します。ストラテジアルゴリズムにより、注文リストを作成します。ポートフォリオ・マネージャーは、マクロ/ミクロ視点を考慮しオーダーリストを最終確認し市場に発注します。当社の投資戦略は裁定取引に近いものであり、システムが投資機会を判断し、ポートフォリオ・マネージャーが確認を行なった上で、投資を決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

主なファンドの種類と報酬は、以下のようになります

フェニックスファンド
イーグルファンド

基本報酬 年率 2%（税抜き）
成功報酬 運用成果の20%（税抜き）

11. その他、特記事項

事業における強み、他社優位性/差別化

クオンツモデル

当社の強みは独自に開発した、システムチックに裁定取引のような機会を見出すクオンツモデルです。それにより当モデルは低リスクで資産を保全しつつ安定したリターンを追求することを可能としています。

定量的思考のフレームワーク

当社の戦略は、独自のアルゴリズムとソフトウェアを駆使し開発しています。市場の状況変化、技術の進歩、投資のイノベーションなどに対応し常に進化し続けるダイナミックな投資戦略を持ちます。更に当社の戦略は、世界の市場にも対応可能な仕様としています。

拠点

当社は、日本で稼働しているクオンツ・ファンドの一つです。グローバルな投資戦略に対応すべく、英語、日本語でのサポートを提供します。

TUS（東京理科大学）との連携

当社は、東京理科大学インベストメント・マネジメントを通じ、優秀な学生（インターンシップ・プログラム）と共に戦略やリスクマネジメントを改善するための方法を研究しています。これまでにインターンシップ・プログラムから正社員を採用した実績があります。

豊富な経験

当社の運用部門の主要メンバーは、様々なアセットクラスへの投資経験を10年以上有しており、市場の価格変動と各データの相関関係についても十分な経験と知識を有しています。

企業理念

強固なチームワークの構築こそが、ビジネスの成功に不可欠であると考え、弊社の企業理念としています。メンバーがお互いを信頼し合い、チーム全体で仕事に取り組むことで最良の結果が得られると信じています。個々の技量を高め、仕事の成果においてより高い満足度を得ることにより、離職率の低下にもつながっています。これはビジネスの継続にとっても重要なことと考えます

会社名	Rogers Investment Advisors株式会社				
所在地	〒 105-0011 東京都港区芝公園三丁目4番30号 32芝公園ビル				
電話	03-4520-5580	ファックス	03-4520-5582		
		HPアドレス	http://www.rogersia.com/		
代表者	代表取締役社長 エドワード・ロジャーズ				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第1159号		登録年月日	2006年6月6日	
協会会員番号	012-02281				
業務開始年月	2006年6月9日	資本金	5千万円		
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-4520-5580		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
エドワード・ロジャーズ	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2018年12月期	102	190	3.8	2.5	52
2017年12月期	141	190	2.3	1.3	57
2016年12月期	139	175	2.1	1.2	56

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 21 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

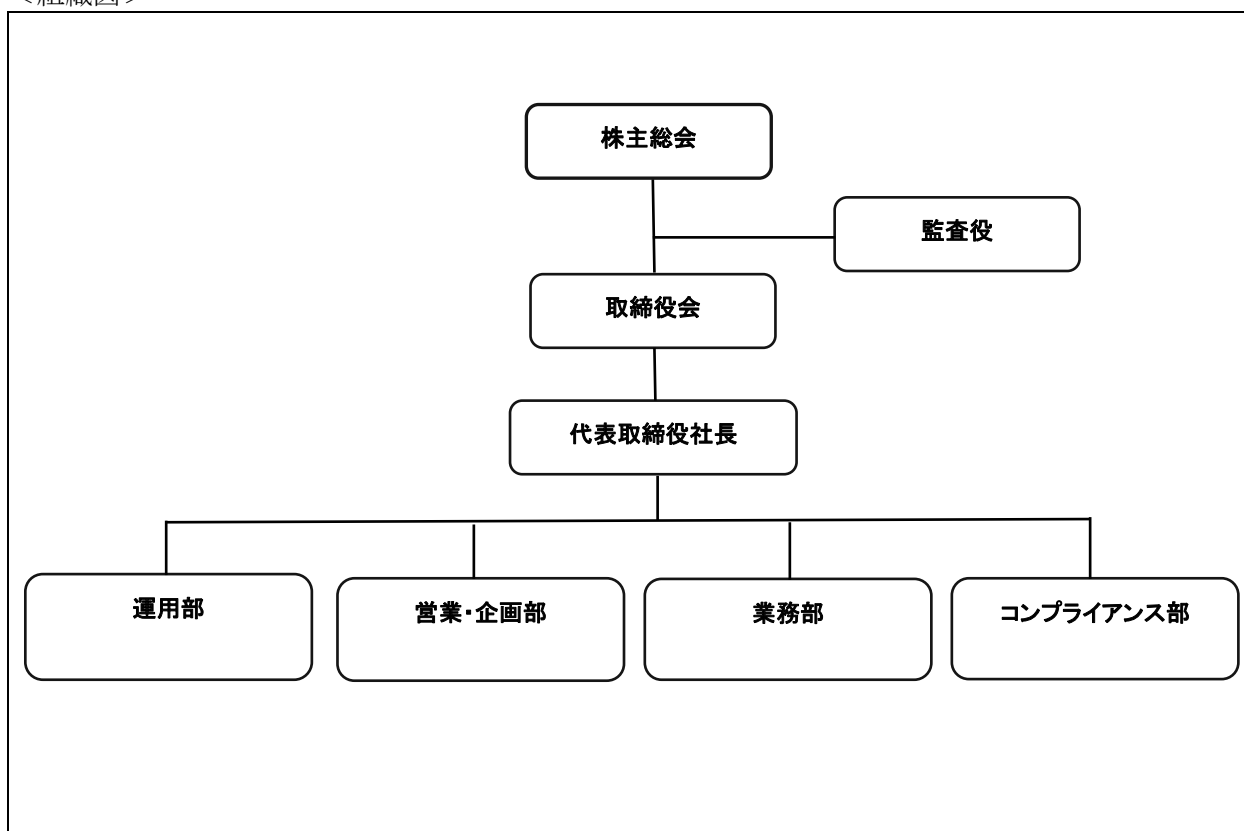
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 7 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年1月1日～2018年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Goldman Sachs International	100.00 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
	計					
	個人					
	国内計					

海外	法人	年金				
		その他	3	3,660	4	3,124
		計	3	3,660	4	3,124
個人						
海外計		3	3,660	4	3,124	

総合計			3	3,660	4	3,124
-----	--	--	---	-------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1		1				1		
金額	1,071		742				1,847		

④契約規模別分布状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	2				
構成比(%)	33.3%	66.7%				
金額	742	2,918				
構成比(%)	20.3%	79.7%				

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

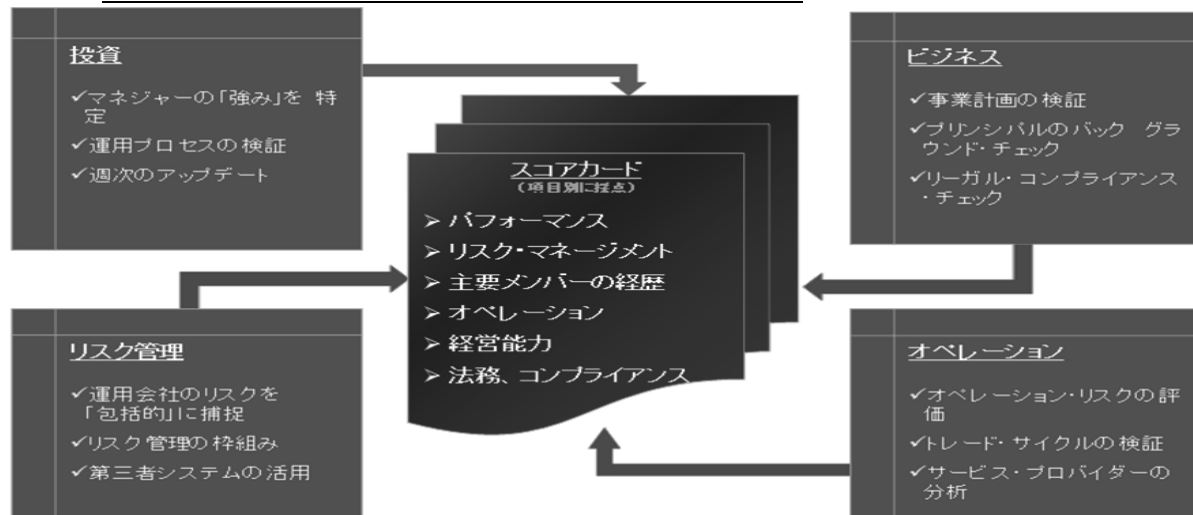
- **ファンド・オブ・ヘッジファンドの運用**
 優秀なヘッジファンド・マネージャーを選別するために、当社ではリサーチに経営資源を重点的に配分し、ファンド・オブ・ヘッジファンドの運用を行っています。
 - 各マネージャーのデューディリジェンスを、運用の側面だけでなく、オペレーション、リスク管理、ビジネス・マネージメントも含む多面的なアプローチに基づいて行います。複数回にわたるオンサイト訪問を含む徹底した調査を行い、高い絶対リターンを生み出すことの出来る優秀なマネージャーの選別に努めます。
 - 戦略別・スタイル別の分散を図り、リスクの軽減と安定した収益の確保に努めます。
 - 投資先ファンドに対してポジションの全開示を要求し、ヘッジファンドの透明性を追求します。

- **海外運用会社の運用手法を提供**
 海外の実績ある資産運用会社の運用戦略を一任勘定運用を通じて提供します。
 - 徹底したデューディリジェンスを行い、厳選した運用戦略をお客様のニーズに合わせ提供します。
 - 欧州ABS戦略、絶対収益型クレジット戦略、ダイレクト・レンディング戦略、不動産融資戦略、トレード・ファイナンス戦略、プライベート・エクイティ・ファンド、インフラストラクチャー・ファンド等の幅広い運用戦略について、徹底したデューディリジェンスを実施しています。

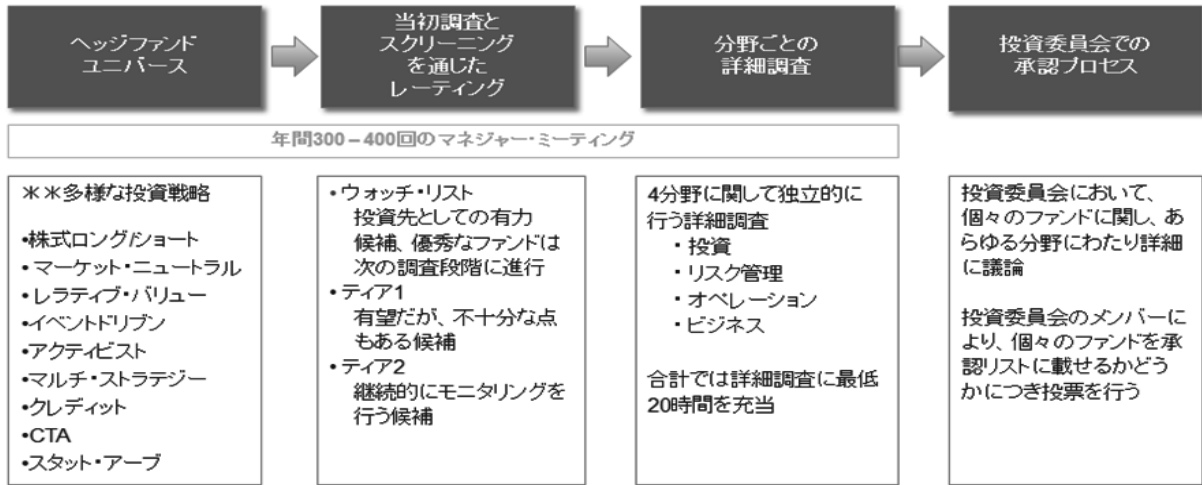
9. 投資に関する意思決定プロセス

● ファンド・オブ・ヘッジファンド運用

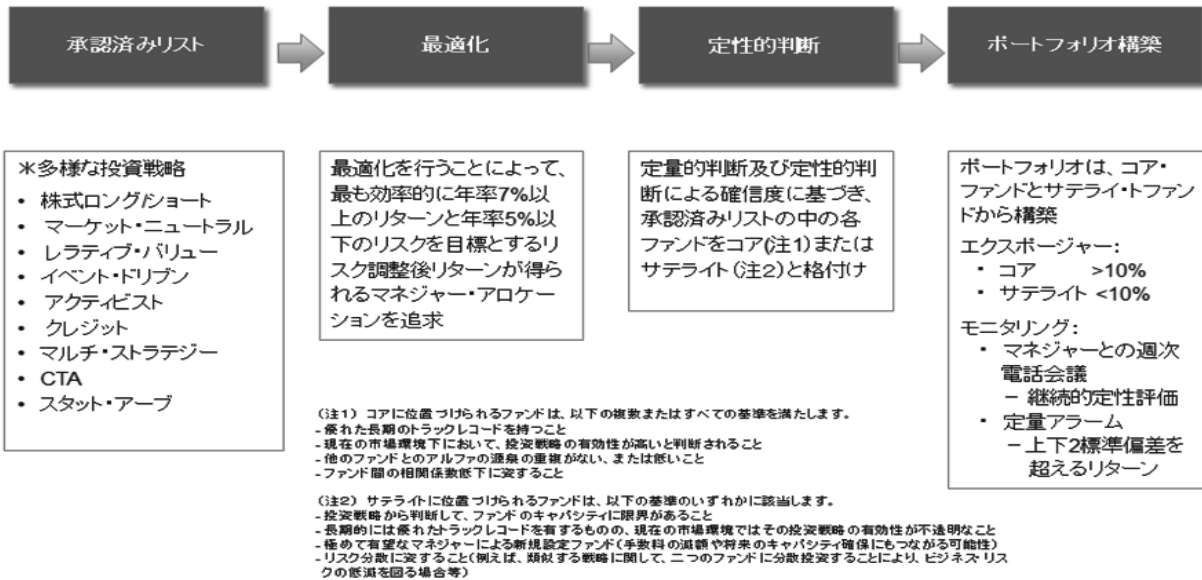
(1) 投資対象ヘッジファンドの多面的デュー・デリジェンス



(2) 運用戦略の承認プロセス



(3) ポートフォリオ構築



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約については、運用商品や投資スタイル、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議のうえ決定します。

投資顧問(助言)契約については、助言の範囲・内容等により、また、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議のうえ決定します。

会社名 ロベコ・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー18階

電話 03-4589-5570 ファックス 03-4589-5579

HPアドレス <http://www.robeco.jp>

代表者 代表取締役社長 坪田 史郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2780号 登録年月日 平成26年5月26日

協会会員番号 012-02660

業務開始年月 平成26年6月 資本金 2億円

作成部署 法務コンプライアンス部 電話 03-4589-5575

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ロベコ・アジア・ホールディング B.V.	100%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2018年12月期	532	1158	46	24	469
2017年12月期	569	1192	22	14	455
2016年12月期	385	1081	111	43	455

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 21 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 22 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

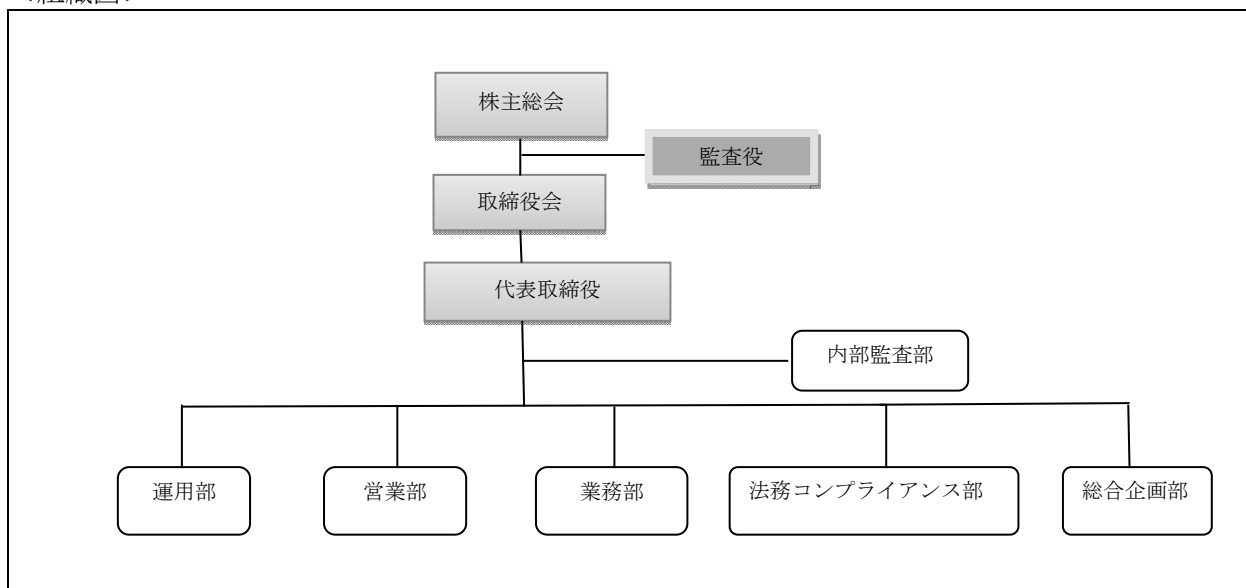
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年1月1日～2018年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. %	
下記①に該当する 法人との取引		0. %	
		0. %	
		0. %	
下記②に該当する 法人との取引	JP MORGAN	15.0%	
	Goldman Sachs	12.7%	
		0. %	
		0. %	
		0. %	
下記③に該当する 法人との取引		0. %	
		0. %	
		0. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	4	83,131	-	-
		私的年金	14	54,208	-	-
		その他	1	1,133	-	-
		計	19	138,472	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		19	138,472	0	0

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			19	138,472	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	10	9	-	-	-	-
金額	-	-	-	120,224	18,248	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	14	0	5	-	-
構成比(%)	0.0	73.7	0.0	26.3	0.0	0.0
金額	-	27,961	0.0	110,510	-	-
構成比(%)	0.0	20.2	0.0	79.8	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

資産運用に特化

当社は、一貫して資産運用を中核事業としています。アクティブ運用に特化しつつ、定量的戦略も取り入れながら、堅固なリスク管理のもと、規律ある投資アプローチを採用しています。また、オランダにおけるファンド運用の先駆者としての経験を活かし、新たな運用戦略・運用商品の開発に取り組んでいます。

リサーチに基づく投資

新たな革新的投資手法の開発には、科学的な研究に基づくアプローチが必要であるとロベコ（なお、ロベコ・グループN.V.は2018年1月1日よりオリックス・コーポレーション・ヨーロッパ・N.V.に商号変更）は考えます。そのため、投資を専門とする人材に、大学の非常勤講師を勤めることを奨励し、学界との深い関係を確立してまいりました。低ボラティリティ投資をはじめとする、当社のさまざまな定量的戦略は、学術研究を通じた投資手法革新の一例です。

異なる視点、独自のアプローチ

「ロベコ独自の思考」が、過去89年以上にわたる成功の柱となっています。「投資エンジニア」として、ロベコは物事を異なる視点から捉えることを大切にしています。将来の世界的なトレンド、経済的なトレンドに関する当社のビジョンを、対応するマーケットの分析に反映させ、より質の高いソリューションを投資家に提供しています。

特徴となるサステナビリティ投資

ロベコSAM

ロベコSAMは、サステナビリティ投資に特化した運用商品およびサービスを幅広く提供するロベコの運用子会社です。ロベコSAMは主要業務のひとつとして、大手グローバル企業のサステナビリティに関する取り組みを年次で調査し、コーポレート・サステナビリティ評価（CSA）を実施しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

(i) 株式運用

ロベコの株式運用では、各運用チームが各々の投資判断に基づき各ポートフォリオの構築を行います。投資に関する意思決定プロセスにおいては下記の考えに基づいた厳格な投資プロセスを採っております。

各市場においては、投資家が繰り返し陥る投資行動の“誤り”を主たる要因とする非効率性が存在します。長期的に市場に存在する各種の“要素”を識別・理解する為には、実証主義に基づく研究が必要であり、これらの学術的な研究により各種“要素”の源泉となる動きを理解した上で、長期的かつ異なる市場局面を対象とする詳細な検証を実施し、他の投資家と同様の投資行動の“誤り”に陥る事を防ぎ、同時にこれらの“要素”が包含するリスクを理解した上で、取ることで報われないリスクを排除する事が行えると信じます。

この様に、慎重に責任ある投資行動を取ることが、透明性の高い論理的な投資手法に繋がります。

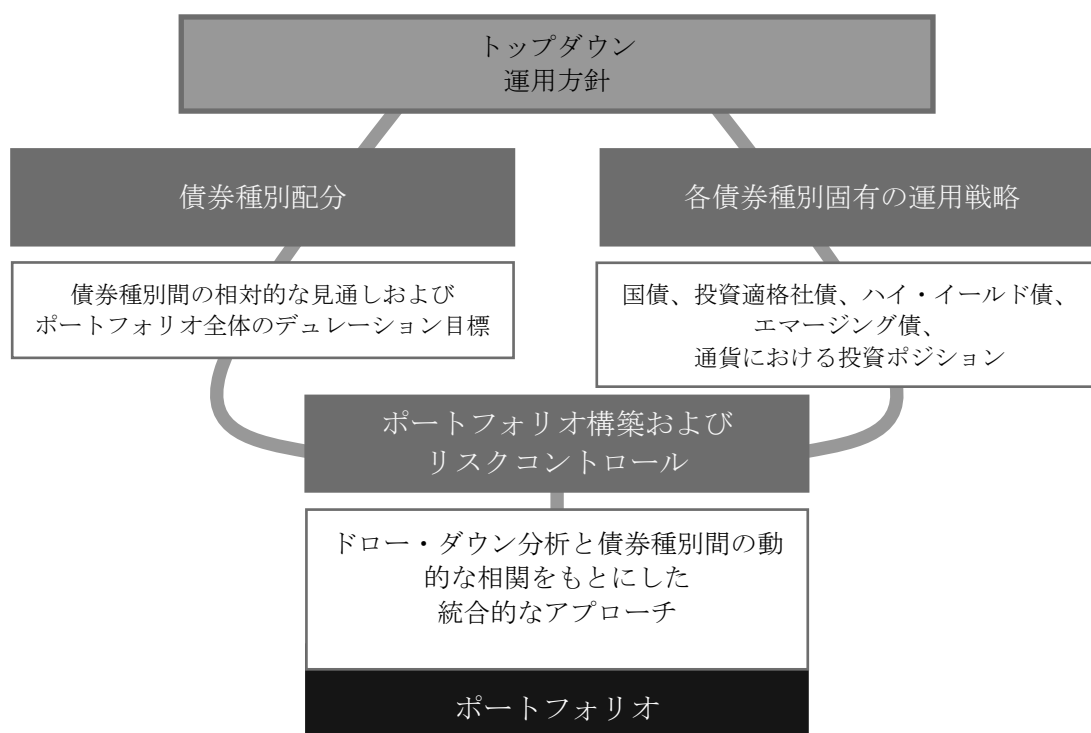
これらは、「投資アイデアの生成」→「投資分析対象銘柄の決定」→「各銘柄の詳細な分析」→「ポートフォリオ構築」の過程において、各運用チーム毎の日次・週次・月次でのミーティングを通じたコミュニケーションで確認され、各運用チームでの意思決定プロセスで実行されています。

(ii) 債券運用

ロベコの債券運用では、運用哲学、スタイル、プロセス、およびパフォーマンスに関する責任および説明責任はすべて、グローバル債券/マクロ・チームが担っています。当該運用チームは、投資アイ

ディアを完全に自由に執行することができ、他の会議の結果や投資最高責任者（CIO）が指示する全社的な投資戦略または投資方針の制約を受けることはありません。これは、リスクがしっかり管理された環境下においては、価値を創出する方法についてもっともよく知っているのは運用チーム自身であるという考えによるものです。

投資意思決定は、定期的に行われるチーム・ミーティングおよびナレッジ・シェアリング・セッションに加え、チーム・メンバーによる日々の意見交換に基づき行われています。正式なミーティングに加えて、運用メンバーの間では、市場およびポートフォリオの見通しに関する意見交換を継続的に行っています。すべてのチームがロッテルダム（ヘッド・オフィス）に拠点を置く集中的な体制を構築し、議論と討論を行います。



- **ストラテジック:**債券種別配分およびデュレーション目標
- **タクティカル:**専門性と優良な運用実績を有する各債券種別チームが債券種別内での投資戦略

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬料は、運用戦略、運用資産額、スキーム等の内容等により異なり、その他の諸条件、個別案件や投資金額毎に異なりますので、業務内容等勘案の上、契約ごとに顧客との協議の上、事前に個別に決定します。

11. その他、特記事項

ロベコについて

当グループはヨーロッパ最大級の資産運用会社として、多くの資産クラスで幅広い顧客層に投資ソリューションを提供しています。またサステナビリティ投資分野においては、世界をリードする1社です。

2018年12月31日現在の運用資産総額は2,650億ユーロ（約33.66兆円（1ユーロ＝127.00円で換算））にのぼります。

ロベコは、資産運用を中核事業とし、幾多の市場サイクルを経て卓越した資産運用会社へと成長し、今年90周年を迎えます。オランダ本社に加え、欧州、米国、中東、アジアに専門の運用拠点・顧客サービスチームを配し、グローバルにビジネスを展開しています。

会社名	ロンバー・オディエ信託株式会社				
所在地	〒 106-6041 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー41階				
電話	03-5114-1796	ファックス	03-5114-1772		
		HPアドレス	http://www.lombardodier.com/japan		
代表者	代表取締役 小島 三津雄				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第470号		登録年月日	H19.9.30	
協会会員番号	011-00862				
業務開始年月	H11.5.24		資本金	3億円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-5114-1419	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
L0ホールディングSA	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年3月期	594	1,185	25	5	450
2018年3月期	576	1,106	30	8	444
2017年3月期	448	1,229	54	27	435

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 32 名

②運用業務従事者数 16 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 11 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

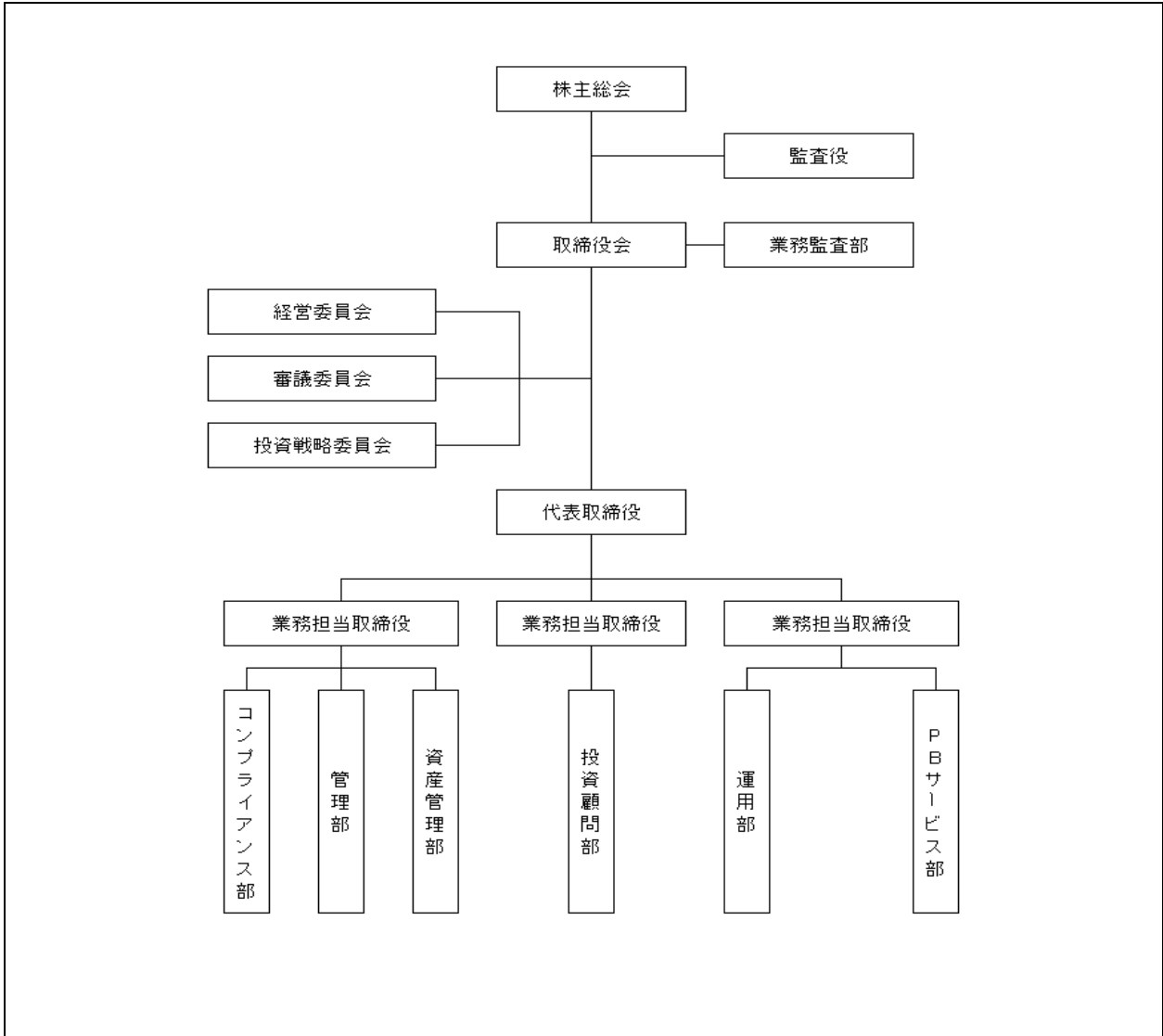
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引			
下記③に該当する法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

国	法 人		投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	10,625	-	-
		その他	6	8,114	-	-
		計	7	18,739	0	0
	個人		8	1,472	-	-
	国内計		15	20,211	0	0

外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	5	80,562	-	-
		計	5	80,562	0	0
	個人		7	7,907	-	-
海外計		12	88,469	0	0	

総合計			27	108,680	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	27
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	108,680

④契約規模別分布状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	18	5	2	1	1	0
構成比(%)	66.7	18.5	7.4	3.7	3.7	0
金額	4,782	9,942	11,263	10,625	72,069	0
構成比(%)	4.4	9.1	10.4	9.8	66.3	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<投資哲学>

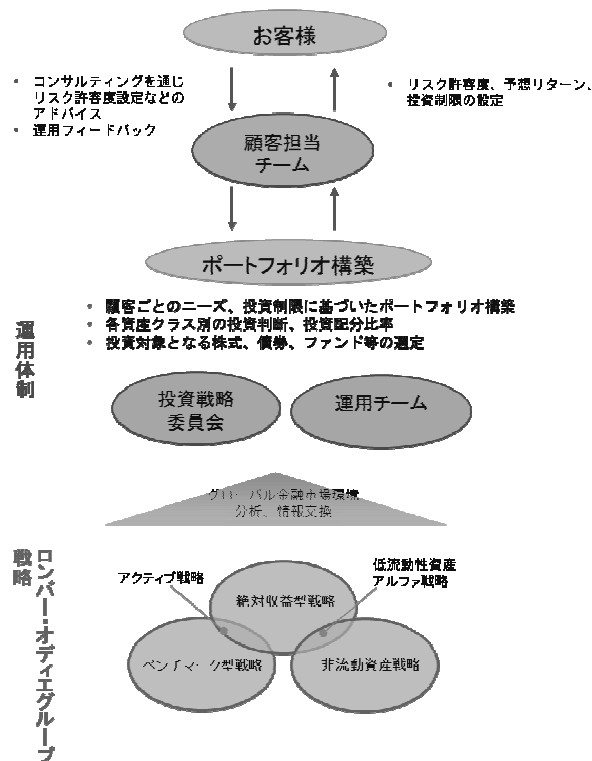
ロンバー・オディエ・グループは、1796年にスイスのジュネーブにて創業した独立系プライベートバンクであり、創業以来7世代に亘り、どのような金融危機に直面しても常に長期的な視野でお客様の資産をお守りするという哲学を貫いてきました。当グループは創業家を中心としたパートナーシップによる経営を行っており、個人及び機関投資家の資産管理・運用に特化することで、グローバルに統一された質の高い運用を提供しています。ロンバー・オディエ信託株式会社においても、200年を超えるロンバー・オディエ・グループのノウハウを活かし、お客様の資産の長期的保全を目的に、各お客様の知識、経験、財産の状況を的確に把握し、それぞれの適合性等を考慮しながら、きめ細かい投資一任運用サービスを提供しています。

<運用の特色>

ロンバー・オディエのバランス運用戦略では、各資産クラス毎にリスク量を測定し、それらを均等に配分することによりベースとなる資産配分を決定します。これは、戦略的な資産配分を行う際はリスクを中心に据えるべきであり、資本を配分するのではなくリスクを配分することが一番重要であるという考えに基づいております。この手法により、ポートフォリオの損失額を最小限に抑え、中長期的に安定したリターンを獲得が可能となります。債券運用戦略では、ロンバー・オディエが独自にリサーチした世界の質の高い企業が発行する債券を投資対象としています。更に、マクロ分析とマーケット分析を行うことで銘柄を機動的に入れ替えるアクティブ運用を採用することで超過収益の確保を目指しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社はお客様が必要とされる運用を提供することを最も重視しており、顧客別担当者が運用コンサルティングを通じ、お客様毎の期待収益目標、リスク許容限度、投資制限、運用期間等を個別に明確化し、目標達成のために必要な運用スキームの構築およびプロダクトの開発、提案を行ってまいります。



①顧客別担当者がお客様の運用ニーズを明確化

②マクロ分析、市場分析に基づき市場別期待収益率を算出し、投資戦略委員会において資産配分比率を決定

③地域別、産業別および信用リスク・アナリストの情報に基づき、株式・債券モデル・ポートフォリオの策定

(グループ資源の活用)

- ④上記情報に基づき顧客別担当者がポートフォリオ構築後、資産管理部による運用リスク管理
 ⑤お客様への運用内容のフィードバックおよび次期戦略の提示。お客様の環境変化に基づく運用ニーズの変化等のチェック

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約および投資助言契約にかかる報酬は、お客様との協議に基づき報酬算出方法を決定いたします。基本的な報酬体系は下記のとおりとし、消費税および地方消費税についてもお客様の負担といたします。

A 定率方式

主に、対象金額を特定し、契約を締結する場合、報酬計算期日の純資産総額に予め合意した一定料率を乗じ報酬額を算出します。なお、報酬の算出・支払期間は通常3ヶ月としますが、個別契約ごとにその他の設定も可能とします。基本的な年報酬率は残高に応じて以下のとおりとします。(別途消費税相当額をご負担いただきます。)

1億円以下の部分	税抜0.85%
1億円を超え、3億円以下の部分	税抜0.70%
3億円を超え、5億円以下の部分	税抜0.65%
5億円を超え、10億円以下の部分	税抜0.55%
10億円を超え、20億円以下の部分	税抜0.45%
20億円を超える部分	税抜0.35%

B 定額方式 (投資助言契約のみ)

主に、対象金額を特定せず、助言を実施する場合、年間報酬額は税抜1億円(別途消費税相当額をご負担いただきます。)を基本としますが、個別にその助言範囲に基づき予め定額金額を設定し、報酬額とすることも可能とします。

11. その他、特記事項

ロンバー・オディエ銀行 (Banque Lombard Odier & Cie SA) グループの資産運用会社

- ▶ 弊社はスイス・ジュネーブに本店を置く、1796年の創業以来、200年を超える伝統と信頼を誇るロンバー・オディエ銀行 (Banque Lombard Odier & Cie SA) のグループ会社であり、信託業務及び投資顧問業務を通じたウエルス・マネジメント・サービス及び機関投資家向けサービスを提供いたしております。
- ▶ お客様の資産を守り育て、次世代がこれを継承できるよう、お客様に最も適した資産運用のプランを策定し、これを長期間に亘って、時代の変化に合わせて的確に実行することが、ロンバー・オディエ・グループがご提供するウエルス・マネジメント・サービスです。
- ▶ お客様の利益を優先し、国際分散投資を中心に、保守的ではありますが、長期的な視点で価値を創造し、お客様の資産を守り育てる努力を続けています。